



2月24日・25日の2日間、第21回行田市スポーツ少年団本部長杯争奪サッカー大会が総合公園自由広場で開催され、市内から9チーム、各チームと交流のある市外15チームが参加しました。

初日は、強風吹き荒れる悪天候にも左右されることなく、選手たちはボールを追いかけグラウンド内を走り回り、好プレーの続出。市外のチームともプレーを通じた交流を図り、親睦を深める大会となりました。

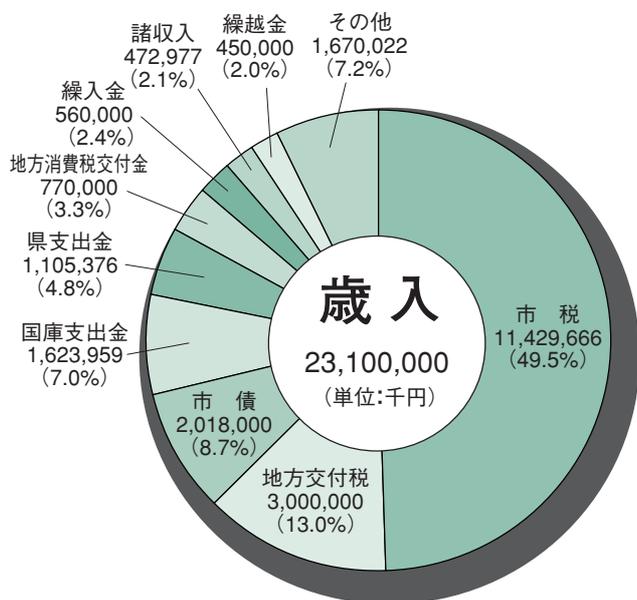
平成19年度一般会計当初予算の概要

「水と緑 個性あふれる文化都市」を目指して……………	2～4
市民意識調査の結果がまとまりました①……………	5
保健案内……………	18～21
写真館……………	24～25
広場……………	26～27
催し・募集……………	28～31
歴史系譜・キラリ元気……………	32

# 一般会計当初予算の概要

# あふれる文化都市」を目指して

## 歳入



市税収入は、所得税から個人市民税への税源移譲や定率減税の廃止により、個人市民税の大幅な増を見込み、さらに、景気回復に伴う法人市民税の増などを見込んだ結果、対前年度15億2,846万円(15.4%)の増となりました。

地方交付税は、所得税から個人市民税への税源移譲や合併算定替による影響などを考慮し、地方財政計画の内容を勘案して試算した結果、30億円の計上(対前年度比△7億5,000万円、△20.0%)となり、財源の自立性が高まりました。

財源不足を補うため、財政調整基金から4億円(前年度同額)、職員退職手当基金から1億5,000万円(対前年度比皆増)のとりくずしを行うこととしました。

市債は、事業を厳選するとともに合併特例債をはじめとした交付税措置のある有利なものを活用します。合併特例債は、地域振興基金造成事業、南河原地区幹線道路整備事業、各小中学校改修事業、(仮称)桜ヶ丘公民館建設事業などへの充当を見込み、計上しました。市債の対前年度比は、△7.9%、市債依存度は、8.7%(対前年度比△0.8%)となりました。

本年度の予算編成にあたっては、地方財政を取り巻く厳しい環境の中、限られた財源の有効活用を図り、全国トップクラスの少人数学級編制をはじめとする教育施策を充実させたほか、少子化対策・子育て支援にも積極的に配分しました。

ここでは、徹底した行財政改革により効率的で持続可能な財政への転換を図り、知恵と工夫を活かした施策を展開しながら、市民がいきいきと安心して暮らせるまちづくりを目指す平成19年度予算についてお知らせします。

当初予算額の推移 (一般会計)



会計別の予算額

(単位:千円)

会計名	平成19年度	平成18年度	増減額	増減率(%)	
一般会計	23,100,000	23,080,000	20,000	0.1	
特別会計	競輪	—	1,515,023	△1,515,023	皆減
	国保	8,135,423	7,049,898	1,085,525	15.4
	下水道	2,379,380	2,485,391	△106,011	△4.3
	交通災害共済	26,506	26,664	△158	△0.6
	老人保健	6,612,977	6,487,339	125,638	1.9
	長野土地区画整理	128,113	150,012	△21,899	△14.6
	介護保険	4,077,282	3,901,283	175,999	4.5
	南河原地区豊島水道	139,285	138,878	407	0.3
	小計	21,498,966	21,754,488	△255,522	△1.2
	公営企業会計(水道)	3,041,479	3,001,409	40,070	1.3
合計	47,640,445	47,835,897	△195,452	△0.4	



行田市長 高橋 隆夫

## 予算編成に あたって

平成19年度の予算につきましては、限られた財源の有効活用を図りつつ、引き続き、教育と福祉の重要課題に重点配分いたしました。

その中で、まず、教育施策としては、全国トップクラスの少人数学級編制事業および小学校英語活動教育を引き続き実施するとともに、「心の教育」の充実を図るため、「さわやか相談員」を増員いたします。また、南河原中学校校舎の内外装改修工事、中央小学校の屋内運動場大規模改修事業などを実施いたします。さらに、地域の方々のご協力を得て、「放課後子ども教室推進事業」を実施いたします。

福祉施策では、少子化対策・子育て支援として、「つどいの広場事業」、「地域子育て支援センター事業」を積極的に展開し、育児不安等を抱える方への相談・援助等を行いながら、子育てに対する負担感の緩和を図り、安心して子育てができる環境づくりを努めます。また、障害者・高齢者がともにいきいきと暮らせるま

ちづくりを目指して、各種福祉施策を充実いたします。

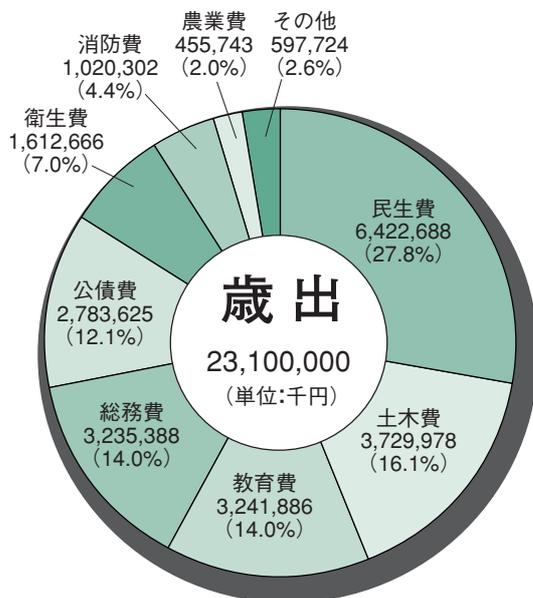
健康対策では、乳幼児から高齢者に至るまで市民の健康保持・増進のため、各種保健施策を充実いたします。また、万一の事態に備え、自動体外式除細動器（AED）を各小学校に設置いたします。

世界遺産への登録を目指している「さきたま古墳群」をはじめ、「古代蓮の里」や「忍城址」、「水城公園」などの素晴らしい観光資源を活かした地域振興を図るため、「観光振興基本計画」を策定いたします。そのほか、道路や水路、上下水道といった都市基盤の整備に引き続き取り組みます。

いま、地方自治体は、行財政改革を推進しながら効率的で持続可能な財政への転換を図り、知恵と工夫を活かした施策の展開が求められています。本市におきましても、市の将来像である「水と緑 個性あふれる文化都市」の実現を目指して、全力で取り組んでまいりますので、市民の皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

# 平成19年度 水と緑 個性

## 歳 出



歳出の中で最も多くの64億2,269万円、全体の27.8%を占める民生費は、前年比で5.7%、3億4,601万円の増加となっています。これは、児童手当の拡充などが主な増加原因です。

続く土木費は37億2,998万円、16.1%を占め、前年比10.1%、4億1,676万円の減となっています。主な事業は、南大通線街路事業や文化ゾーン街並整備事業、忍地区出水対策事業などとなっています。

続く教育費は32億4,189万円、14.0%を占め、1.6%、5,365万円の減となっています。主な事業は、少人数学級の実施や「古代蓮の里ぎょうだ」のびのび英語教育特区事業、放課後子ども教室事業や（仮称）桜ヶ丘公民館建設事業などとなっています。

▶ 問い合わせ 財政課（内線326）

# 平成19年度 主な事業と予算額

☆ 印は新規事業 単位：千円

## 快適で住みよいまちをつくるための施策

○南大通線街路事業	18,329	南大通線の整備促進をはかる
○文化ゾーン街並整備事業	114,461	中心市街地～水城公園～さきたま古墳公園を結ぶシンボルロード
○水城公園第1期拡張整備事業	34,120	市民体育館・武道館跡地に市内循環バスターミナルや催し広場などを整備する
○洪水ハザードマップの作成	3,500	利根川・荒川がはん濫した場合の浸水情報などをわかりやすく記した地図の全戸配布
○治水対策事業	229,200	忍地区出水対策事業など

## 健康で幸せなまちをつくるための施策

☆地域福祉計画策定事業	3,500	誰もが住み慣れた地域で安心して自立した生活を送れるよう、地域福祉の基本方針を策定する
☆高齢者いきいき健康づくり事業	1,000	いきいきサロンなどに高齢者健康体操などの指導者を派遣し、出前健康づくり教室を実施する
○放課後児童対策事業	106,682	下忍学童保育室の新設など
☆つどいの広場事業	2,691	3歳未満の乳幼児と保護者に交流・集いの場を提供する
○地域子育て支援センター事業	17,818	育児不安などの相談指導、子育てサークルへの支援を行い、子育て家庭への育児支援を行う
○自動体外式除細動器(AED)設置事業	5,139	自動体外式除細動器を全小学校などに設置する

## 個性を伸ばす教育と文化を育てるまちをつくるための施策

○少人数学級の実施 (市費負担教職員24人)	123,870	市費負担教員を採用し、小学校(1・2年生)および中学校を少人数学級とする
○小学校英語活動推進事業 (「古代蓮の里ぎょうだ」のびのび英語教育特区事業)	5,610	小学校段階で、英語を使った初歩的なコミュニケーションが行えるようにする
☆元気な学校をつくる地域連携推進事業	1,500	学校応援団(学校行事・遊び・自然環境など)を立ち上げ、学習活動支援などを行う
☆放課後子ども教室事業	7,284	放課後、子どもが安全に活動できる場所を確保する
☆(仮称)桜ヶ丘公民館建設事業	201,100	(仮称)桜ヶ丘公民館建設のための用地取得、造成工事

## 産業を振興し、豊かなまちをつくるための施策

○空き店舗対策等活性化助成事業 (蔵再生にぎわい創出事業)	500	空き工場と足袋蔵を「足袋とくらしの博物館」として再生させるための改修費用の助成
☆起業家支援助成事業	9,300	市内の空き店舗などを利用し、新規に事業を開始する人への助成
○土地改良事業	172,374	水路の護岸工事など
☆観光振興基本計画策定事業	3,200	市の観光振興の基本方針を定める計画の策定

## 心ふれあうまちをつくるための施策

☆地域振興基金の設置	328,461	合併後の地域住民の連帯の強化などを図る事業のため、合併特例債を活用し、基金を設置する
○自治会集会施設建設費補助	14,500	自治会集会所の新築や修繕に対する補助

## 調査の概要

- ①調査対象 市内に在住する満20歳以上の男女
- ②調査人数 3,000人
- ③有効票数 1,691票(56.37%)
- ④調査方法 調査票を郵送のうえ、記入後に返送
- ⑤調査期間 平成18年12月11日～25日

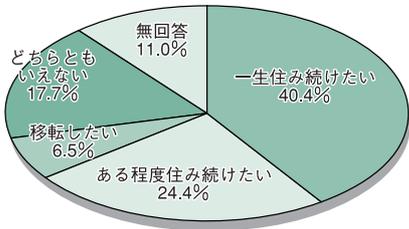
市では昨年12月に市民意識調査を実施しました。この調査は、まちづくりに取り組むうえで、市民の皆さんが市政に対してどのような意識をもっているかをお聞きし、その意向を市政に反映することを目的として行ったものです。市民意識調査の結果の主なものについて、今月と来月の2回にわたってご紹介します。

# 市民意識調査の結果がまとまりました①

協力いただいたみなさん、ありがとうございます

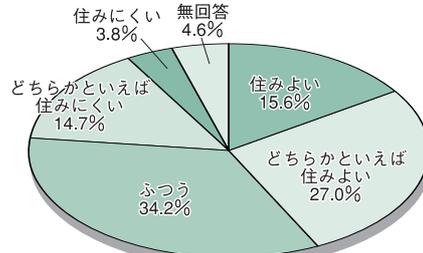
質問：あなたは、今後も行田市に住み続けたいとお考えですか。

結果：今後の居住意向は、「一生住み続けたい」が40.4%と最も多く、「ある程度住み続けたい」24.4%、「どちらともいえない」17.7%、「移転したい」6.5%となっています。「一生住み続けたい」と「ある程度住み続けたい」をあわせた「居住継続派」は64.8%となっています。



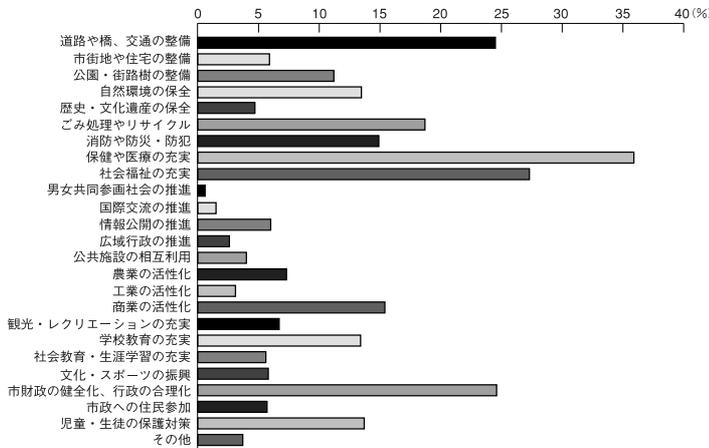
質問：行田市の住みごころはいかがですか。

結果：まちの住みごころは、「住みよい」、「どちらかといえば住みよい」と回答した「肯定派」が42.6%と、「否定派」(「住みにくい」、「どちらかといえば住みにくい」と回答した)の18.5%より24.1ポイント上回っています。



質問：これからの市政において、特に力を入れてほしいものは何ですか。

結果：行政に力を入れてほしいものは、「保健や医療の充実」が35.9%と最も多く、「社会福祉の充実」27.3%、「市財政の健全化、行政の合理化」24.6%、「道路や橋、交通の整備」24.5%と続いています。群を抜いて高い要望はみられず要望が多様化していることがうかがえます。



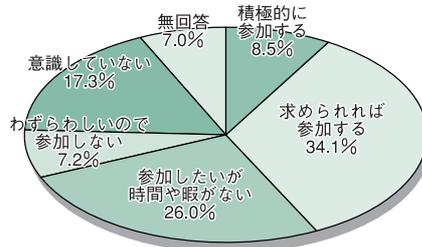
## 市民意識調査報告書(概要版)を差し上げます

行田市民意識調査の報告書の概要版を無料で配布します。ご希望の方は、広報広聴課までお越しください。

- ▶配布期間 4月2日(月)～27日(金)  
※ただし、なくなり次第終了
- ▶配布部数 200部
- ▶配布場所 広報広聴課
- ▶その他 内容は、市ホームページに掲載しています。
- ▶問い合わせ 広報広聴課(内線318)

質問：地域的な活動(地域の「まちづくり」や「コミュニティづくり」など)への参加について、どのようにお考えですか。

結果：地域活動への参加意向は、「求められれば参加する」が34.1%と最も多く、「参加したいが時間や暇がない」26.0%、「意識していない」17.3%となっています。参加意思を示した割合の合計は68.6%でした。



# みんなそろって投票しましょう!

## 4月 8日(日) 埼玉県議会議員一般選挙

## 4月22日(日) 行田市議会議員一般選挙 の投票日です 行 田 市 長 選 挙



投票時間は午前7時から午後8時までです

これらの選挙は、私たちの生活と密接に関わる最も身近な代表者を選ぶ重要なものです。  
有権者の皆さん、棄権することなく貴重な一票を行使しましょう。

### 投票できる方

今回の選挙で投票できる方は、次の要件を備えている方です。

#### ▶ 県議会議員選挙

- 日本国籍を有する方
- 昭和62年4月9日以前に生まれた方
- 平成18年12月29日までに転入届をし、引き続き行田市の住民基本台帳に記録されている方
- ※平成18年12月30日以降に埼玉県内の他の市町村に転出した方（1回のみ）の住所移転に限ります）で、行田市の選挙人名簿に登録されている方は、新住所地の選挙人名簿に登録されていない場合に限り、「引き続き県内に住所を有する旨の証明書」または「住民票の写し」があれば、行田市で投票できますので、お問い合わせください。
- 選挙人名簿に登録されている方

#### ▶ 市議会議員選挙および市長選挙

- 日本国籍を有する方
- 昭和62年4月23日以前に生まれた方
- 平成19年1月14日までに転入届をし、引き続き行田市の住民基本台帳に記録されている方
- 選挙人名簿に登録されている方

### 入場券は郵送で

投票所入場券は、郵便で各家庭にお届けします。

- 県議会議員選挙 4月5日ごろまでに
  - 市議会議員選挙および市長選挙 4月19日ごろまでに
- 入場券は、投票所の混雑緩和のために発行するもので、万一、入場券が届かなかったり、紛失したりしても行田市の選挙人名簿に登録されていれば、投票することができます。

※入場券を紛失してしまった方は、投票日当日に投票所の係員に申し出てください。

※今回の選挙から個人情報保護のため入場券の様式が変更され、シーラー式のはがき形式となりました。投票の際は、シーラーをはがして各自入場券を切り離して、それぞれご本人の分をお持ちください。

#### ▶ 投票所

投票は、投票所入場券に印刷してある投票所で行ってください。なお、市内で住所を変更した方（今までの投票区域外に転居届をされた方）の投票所は、次のようになります。

	新住所地の投票所	旧住所地の投票所
県議会議員選挙	3月15日までに転居届	3月16日以降に転居届
市議会議員および市長選挙	3月31日までに転居届	4月1日以降に転居届

※転居されたときは、入場券が届かない場合がありますので、転居されるときに郵便局に届出をしてください。

#### ▶ 投票方法

投票所でお渡しする投票用紙に、記載台の上で、一人の候補者の氏名を正しく、はっきりと書いて、投票箱に入れてください。

### まちがえないでください 市議・市長選挙の投票

#### ▶ 投票の順序

4月22日は、市議会議員選挙と市長選挙が同時に行われます。

投票の順序 ①市議会議員選挙 → ②市長選挙

#### ▶ 投票用紙

市議会議員選挙と市長選挙の投票用紙は、無効投票などを防ぐため、次のように色分けしてあります。

- 市議会議員選挙の投票用紙 ⇒ 水色の用紙に黒刷り
  - 市長選挙の投票用紙 ⇒ クリーム色の用紙に黒刷り
- ※投票用紙をまちがえると投票は無効となりますので、ご注意ください。

### 主な選挙日程

	県議会議員選挙	市議会議員選挙 および市長選挙
選挙人名簿選挙時登録基準日 および登録日	3月29日	4月14日
選挙期日の告示	3月30日	4月15日
選挙時登録名簿縦覧日	3月30日	4月15日
立候補届出日	3月30日	4月15日
選挙運動期間	3月30日 ～4月7日	4月15日 ～21日

## ご利用ください 期日前投票

投票日に、次のような理由に該当すると見込まれる方は、投票日の前に投票することができます。

- 投票日に仕事や冠婚葬祭があると見込まれる方
- 買い物、レジャーなどで、投票日に投票区域内にいないと見込まれる方
- 病気、けが、妊娠などの理由で投票日に投票所へ行くことができないと見込まれる方

### ▶ 期日前投票の期間、時間、場所など

- 期日前投票期間  
・ 県議会議員選挙 3月31日(土)～4月7日(土)

- ・ 市議会議員・市長選挙 4月16日(月)～21日(土)
- 投票時間 午前8時30分～午後8時(土・日曜日投票できません)
- 投票場所 市役所庁舎の西側駐車場内に設営された期日前投票所内

※今回の選挙から期日前投票所の場所を市役所庁舎西側駐車場の位置に変更しますのでご注意ください。

※期日前投票は、特に投票日の前日と前々日が混雑します。場合によっては、お待たせする時間が長くなることもありますので、期日前投票をご利用の方は、早めに投票を済ませてください。

## こんな投票は無効です

せっかく投票しても、次のようなものは無効となりますので、ご注意ください。

- 白紙の投票
- 誰の氏名を書いたかわからない投票
- 候補者でない者などの氏名を書いた投票
- 所定の用紙を用いない投票
- 自分で書かない投票
- 候補者の氏名のほかに余計なことを書いた投票
- 二人以上の候補者の氏名を書いた投票

## 選挙公報を発行します

有権者の皆さんに投票のための資料にさせていただくため、各候補者の氏名、経歴、政見、顔写真などを掲載した選挙公報を発行します。

選挙公報は、投票日の前日までに新聞折り込みで各家庭にお届けします。また、新聞未購読の家庭には、市役所、各地域公民館などに選挙公報を備えておきますので、ご利用ください。

直接または郵送による配布を希望される方は、事前に市選挙管理委員会へご連絡ください。

## 選挙の開票の日時

- 県議会議員選挙 4月8日午後9時から(即日開票)
- 市議会議員選挙・市長選挙 4月22日午後9時から(即日開票)
- ※いずれも総合体育館で行います。開票結果は、逐次総合体育館前に掲示します。

## 投・開票速報

投・開票状況については、テレホンサービスを行います。☎0180-994-855

また、行田市のホームページにも掲載を行います。

## 選挙運動 できること できないこと

▶ **選挙運動期間** 選挙運動のできる期間は、立候補の届出が済んだときから投票日の前日までです。

※立候補の届出が済むまでは選挙運動は一切できません。

▶ **投票日当日の選挙運動** 投票日当日は、次の例外を除き、選挙運動はすべてできません。

- 投票所を設けた場所の入口から半径300m以上離れた区域に選挙事務所を置くこと、およびこの事務所を表示するための看板などを掲示しておくこと。
- 選挙管理委員会が設置したポスター掲示場に、選挙運動期間中に掲示したポスターを掲示しておくこと。

▶ **連呼行為** 連呼行為は、次の場合を除き、禁止されています。

- 演説会場および街頭演説の場所で行う場合。
- 選挙運動用自動車の上で、午前8時から午後8時までの間に行う場合。(ただし、学校、病院などの周辺では静穏を保つように努めなければなりません)

▶ **言論による自由な選挙運動**

- 幕間演説 映画、演劇等の幕間、青年団、婦人会等の集会、会社、工場の休憩時間にそこに集まっている方を対象に、候補者、選挙運動員または第三者が選挙運動のための演説をすることは自由に行えます。

※幕間演説が自由だからといっても、あらかじめ周知して聴衆を集めてもらい、そこに向いて選挙運動のための演説をする場合は、個人演説会とみなされますので注意が必要です。

- 個々面接 デパート、電車、バスの中あるいは路上で偶然友人、知人などに会ったときに、その機会を利用して投票を依頼することがありますが、この行為については禁止されていません。

○電話による選挙運動 電話を使って投票を依頼する行為(電話による運動)は、禁止されていません。

▶ **制限されている選挙運動**

- 戸別訪問の禁止 候補者や運動員に限らず、何人も有権者の家を訪ねて投票を依頼することはできません。
- 署名運動の禁止 選挙に関し、投票をしてもらう目的または投票させない目的をもって選挙人に対し署名を求めることはできません。
- 飲食物の提供 選挙運動に関し、何人も酒その他の飲食物を提供することはできません。
- 寄附の禁止 政治家(候補者も含みます)は、選挙の有無に関わらず、その選挙区内にある者に対し、寄附をすることはできません。

▶ **選挙運動費用の制限** 選挙は多くの経費を要するといわれますが、これを規制しないと資金に恵まれた候補者だけが当選し、資金のない候補者は有能な人でも代表者に選ばれなくなります。法律では、選挙運動費用の最高額(上限)を定めています。この最高額は、選挙の種類や選挙人名簿登録者数などによって異なります。

▶ **選挙運動ができない人** 選挙の公正な執行を確保するため、選挙事務関係者や特定の公務員などは、その職にある間、選挙運動をすることが禁止されています。

◇ ◇ ◇ ◇ ◇ ◇

このほかにも「禁止されている選挙運動」と「禁止されていない選挙運動」があります。違反のないよう、ご注意ください。

▶ **問い合わせ** 選挙管理委員会(内線219)

# 「浮き城のまち景観賞」の受賞作品決まる!!

周辺の景観と調和し、造形的にも優れた建築物などを表彰することを目的とした「浮き城のまち景観賞」の表彰式が、3月19日(月)に行われました。

当日は、審査委員会(委員長・八代克彦ものづくり大学助教授)の委員らの出席のもと、各受賞者へ表彰状ならびに記念品が授与されました。受賞作品は次の2作品です。(敬称略)

栗原 医院	作品名	わりやくしょうや おもてもん なかもん 割役庄屋 表門、中門
本丸11-35	所在地	佐間2-10-7
栗原 肇	建築主 (所有者)	山崎敬助
—	設計者	—
—	施工者	—
忍城の西北角、二階櫓跡 <small>にかいやくら</small> の敷地に大正時代に建てられたハイカラな病院建築。 奥の増築部分は、既存部分に合わせて外壁を下見板で仕上げ、まちの歴史や景観へのさりげない気配りが感じられる。 さらに、建物とそれを取り巻く屋敷林とが一体となって独特な雰囲気を醸し出し、一市民からの推薦理由にあるように、まさに「アニメのような世界」を想起させる。	講 評	忍城十万石お藤元 <small>ひぎもと</small> の大名主の名残をとどめる門構えを持つ住宅。江戸後期に創られた冠木門 <small>かぶきもん</small> 形式の表門、さらに中門をくぐると、そこは静寂な枯山水式庭園 <small>かれさんすい</small> で、飛石・籠置き石が絶妙に配される。 こうした邸内の雰囲気は、手入れの行き届いた表門外の植栽などからも充分うかがい知ることができ、その存在がまちの景観の隠し味となっている。
	受賞作品	

市では、これからもこの賞の実施を通じて景観に配慮したまちづくりを進めていこうと考えています。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

▶問い合わせ まちづくり推進課計画担当(内線355・359)

## 都市計画に関する公聴会を開催します

埼玉県が決定する都市計画の案を作成するにあたり、住民の皆さんにご意見をお聴きするため、公聴会を開催します。

▼日時 5月16日(水)午後2時～  
▼場所 中央公民館第2学習室(教育文化センター「みらい」内) ▼内容 行田市都市計画「住宅市街地の開発整備の方針」▼公述(公聴会で意見を述べること)の申し込み 公述申出書を4月27日(金)(必着)までに、直接または郵送で、〒361-8601 行田市本丸2番5号 行田市まちづくり推進課へ提出してください。公述希望者が多い場合は、公述人を選定することがあります。公述の申し出がない場合には、公聴会は中止となります。傍聴を希望される方は、5月9日(水)以降にまちづくり推進課に問い合わせください。公述申出書の様式は、次の閲覧場所を用意してあります。▼閲覧期間 4月16日(月)～27日(金) 午前8時30分～午後5時(土・日曜日を除く) ▼閲覧場所 まちづくり推進課、埼玉県住宅課、埼玉県行田県土整備事務所、県住宅課ホームページ <http://www.pref.saitama.lg.jp/A10/BH00/main/iyutakumenu.htm> ▼問い合わせ まちづくり推進課(内線3555・3559) または埼玉県住宅課 ☎048-830-5571

## ご利用ください「VIVAぎょうだ」

教育文化センター「みらい」の隣に完成した男女共同参画推進センター「VIVAぎょうだ」の各施設の予約を4月3日(火)午前9時から受け付けます。利用開始は4月10日(火)です。利用を希望される方は利用申請書の提出および使用料の納付が必要となります。



### ▶ 使用料

	午前 (午前9時~正午)	午後 (午後1時~5時)	夜間 (午後6時~9時30分)	1日 (午前9時~午後9時30分)
学 習 室	900円	1,300円	1,800円	4,000円
調 理 室	1,300円	1,900円	2,600円	5,800円
第1研修室	300円	500円	700円	1,500円
第2研修室	300円	500円	700円	1,500円
和 室	300円	500円	700円	1,500円

※使用料は原則として上記のとおりですが、市外の方が利用されるときや利用目的によっては金額が異なりますので、詳細はお問い合わせください。

▶ お問い合わせ 同センター「VIVAぎょうだ」(4月1日から) ☎556-9301 FAX 556-9310

## 監査委員に中村氏が再任



中村 雄幸 氏

3月12日、定例市議会において、監査委員の選任の同意を求める人事案件が市長から上程され、中村雄幸氏(齋条・67歳)が市議会の同意を得て再任されました。

## 「VIVAぎょうだ」の施設開放(一般見学)を行います

男女共同参画推進センター「VIVAぎょうだ」を、市民の方々に身近に感じていただくため施設開放を行います。

▶期間 4月1日(日)~8日(日)

※4月2日(月)は休館日のため施設開放を行いません。

▶時間 午前9時~午後5時(4月1日(日)は午後1時~5時)

▶お問い合わせ 同センター(4月1日から) ☎556-9301 FAX 556-9310

## 市組織が変わりました

市では、多様化・高度化する市民ニーズや社会環境の変化に伴う新しい課題に迅速に対応できる組織体制を目指し、4月1日から組織を変更しました。

### ○「助役」を「副市長」に、「収入役」は廃止

地方自治法の一部改正に伴い、助役を副市長に変更するとともに、収入役を廃止しました。

### ○水道業務課と水道工務課を統合

水道業務の簡素で効率的な運営を行うため、水道業務課と水道工務課を統合し、水道課(管理担当、業務担当、工務担当)としました。

### ○担当制の全庁導入

行政ニーズが増大する一方で行政改革により職員数を削減しています。そこで、限られた人材を有効に活用して最小の経費で最大の市民サービスを提供するため、縦割りで硬直しがちな行政組織を見直し、全庁的に担当制を導入しました。

▶お問い合わせ 企画政策課政策担当(内線308)

## 行田市市民意見募集手続要綱(案)の意見募集の結果を公表します

平成18年12月11日から平成19年1月9日まで市民の方から意見を募集し、寄せられた意見を検討して行田市市民意見募集手続要綱を制定しました。結果については次の方法により公表していますので、お知らせします。

▶公表方法 市ホームページに掲載、企画政策課および市政情報コーナーでの閲覧

▶お問い合わせ 企画政策課(内線309)

# 大規模災害に備えて



大規模な災害に備えて、市では食料や防災資機材の備蓄のほか、生活物資の優先的供給をはじめ、災害時に必要と思われる応援や援助に関する協定を民間の事業所や団体の協力を得て進めています。

2月22日には、行田ケーブルテレビ株式会社（小澤誠邦代表取締役社長）と大規模な災害が発生したときに、災害情報の伝達や警告などの緊急放送の実施について協力いただく「災害時におけるケーブルテレビ放送に関する協定」を締結しました。

市では現在までに、次の民間の事業所や団体とさまざまな協定を締結しています。



2月22日には行田ケーブルテレビ(株)との間で協定を締結

1	協定相手	森乳業株式会社	6	協定相手	三国コカ・コーラボトリング株式会社
	協定名	「災害時における応急生活物資供給等に関する協定」		協定名	「災害時における援助物資提供に関する協定」
	協定内容	災害時、保有する商品（飲料）の優先供給		協定内容	災害時、飲料水の優先的供給など
	締結日	平成10年1月14日		締結日	平成18年11月29日
2	協定相手	朝日食品工業株式会社	7	協定相手	社団法人埼玉県LPガス協会行田支部
	協定名	「災害時における応急生活物資供給等に関する協定」		協定名	「災害時における緊急用燃料の提供に関する協定」
	協定内容	災害時、保有する商品（食品）の優先供給		協定内容	災害時、緊急用燃料（LPガス）の優先的供給
	締結日	平成10年3月12日		締結日	平成19年1月30日
3	協定相手	社団法人埼玉県トラック協会行田支部	8	協定相手	株式会社カインズ
	協定名	「災害時における輸送業務の提供に関する協定」		協定名	「災害時における応急生活物資供給等に関する協定」
	協定内容	災害時の救援物資の輸送など		協定内容	災害時、保有する商品（救援物資・防災資機材等）の優先供給
	締結日	平成18年2月20日		締結日	平成19年2月13日
4	協定相手	横田酒造株式会社	9	協定相手	行田市医師会
	協定名	「災害時における井戸水の提供に関する協定」		協定名	「災害時における医療救護活動に関する協定」
	協定内容	災害時、井戸水を生活用水として供給		協定内容	災害時、医療救護活動の実施
	締結日	平成18年3月28日		締結日	平成19年2月16日
5	協定相手	ほくさい農業協同組合	10	協定相手	行田ケーブルテレビ株式会社
	協定名	「災害時における応急生活物資供給等に関する協定」		協定名	「災害時におけるケーブルテレビ放送に関する協定」
	協定内容	災害時、保有する商品（応急生活物資）の優先供給		協定内容	災害時の緊急放送
	締結日	平成18年8月10日		締結日	平成19年2月22日

▶ 問い合わせ 防災安全課（内線282）

- ▼日時 月～金曜日（休・祝日を除く）午前8時30分～午後5時
- ▼内容 専門的知識や経験を豊富に有する暴力追放相談委員が、あなたの被害についてアドバイスします。※秘密は厳守します。
- ▼相談方法 面接（財）埼玉県暴力追放・薬物乱用防止センター 〒330-8533 さいたま市浦和区高砂3-15-1 県庁第2庁舎6階、電話（暴力団追放電話相談）☎048-834-2140・☎048-822-4970）、ホームページのメール相談コーナー（<http://www.boutsui-saitama.or.jp/>）、携帯電話のメール相談（<http://www.boutsui-saitama.or.jp/k/index.html>） また [ps.v.d@basil.ocn.ne.jp](mailto:ps.v.d@basil.ocn.ne.jp)） ※メールでの相談は、電話で回答しますので、必ず氏名と電話番号を明記してください。
- ▼費用無料
- ▼問い合わせ（財）埼玉県暴力追放・薬物乱用防止センター ☎048-834-2140

暴力団と薬物に関する相談は  
埼玉県暴力追放センターへ



## 起業家への支援を行います

市では、「起業家への支援」と「空き店舗等の有効活用」により、市内商業の活性化を図ることを目的に、「起業家支援事業」を実施します。

事業の概要は、空き店舗などを賃借し、新たに事業を開始しようとするものを対象に、家賃ならびに出店にあたっての改装費用の一部を助成します。

### ▶ 助成の内容

助成区分	条 件 等	交付率	助成限度額
空き店舗等賃借料	空き店舗等の賃借料(消費税を除く) 助成期間は36カ月とする。	1/2	50,000円/月
空き店舗等改修費	空き店舗等の改修費(消費税を除く) 当初改修費のみを対象とする。	1/2	100㎡以下の店舗等 500,000円 100㎡を超える店舗等 1,000,000円 その他特定建築物 2,500,000円

### ▶ 助成対象者

支援の対象となるものは、次の要件をすべて満たしているもの。

- (1) 市内で事業を起こそうとするもの。ただし、加盟小売店およびすでに事業を営んでいるものによる事業の拡張は対象としない。
- (2) 市内の空き店舗等を活用して店舗等を設置しようとするもの。
- (3) 市税を完納しているもの。
- (4) 許認可等を必要とする業種の起業にあつては、すでに当該許認可等を受けているもの、または当該許認可等を受けることが確実と認められるもの。
- (5) 宗教、政治等を目的とする起業で、市が支援を行うことが適当でないと認められるものでないこと。

▶ その他 申請の受け付け期限は市報ぎょうだ5月号でお知らせします。

▶ 問い合わせ 商工観光課 (内線384)

## 個人所有住宅の改修資金を補助します

市内の施工業者を利用して個人所有住宅の改修工事を行った場合、その工事費の一部を補助しています。

必要書類をご用意のうえ、商工観光課まで申し込みください。なお、予算の範囲内での補助となりますので、年度途中で終了する場合があります。

対象となる方	・市内に在住の方 ・改修工事を行う住宅の所有者で、かつ現在居住している方 ・市税を完納している方 ・市が実施する他の同様の補助金や助成金を受けていない方
対象となる工事	・住居部分に関する修繕、改装工事 ・消費税を除く工事費が20万円以上の工事 ・市内業者が行う工事
補助金額	消費税を除く工事費の5%相当額 (上限10万円)
必要書類	①申請書 ②納税証明願 ③住民票 ④工事見積書(写) ⑤現場写真 ⑥固定資産税課税明細書(写)またはそれに準じるもの
その他	・必ず工事着工前に申請してください(工事着工後または完了済の方の補助はできませんのでご注意ください) ・制度のご利用は住宅一棟につき一回限りとなります

▶ 問い合わせ 商工観光課振興担当 (内線384)

## 市融資制度が利用しやすくなりました

市では、中小企業者向けの事業資金の融資を行っています。このたび保証人要件の見直しを行い、個人事業主の場合、原則として保証人が不要となり、より利用しやすくなりました。

なお、融資の実行は申し込み後に開催される審査会で承認を受けたのち、提携金融機関から行われることとなります。

(平成19年4月1日現在)

制度名	対象者	貸付限度額	資金用途	期間	利率(年)	完済時 利子補給	担保	保証人	保証	締切日	提携 金融 機関	申込 先
小口事業資金	①市税完納者 ②市内で6カ月以上同一事業を営んでいる法人・個人の中小企業者	1,000万円	運転 設備	5年以内 (据置6カ月以内) 7年以内 (据置1年以内)	1.75%	支払利子の1/4	不要	個人：原則として不要 法人：代表者	埼玉県信用保証協会の保証	毎月5日(休日の場合、翌開庁日)	市内銀行・信用金庫の各行田支店	商工観光課
特別小口事業資金	①市税完納者 ②市内で1年以上同一事業を営んでいる法人・個人で、中小企業者のうち、小規模企業者にあたる者 ③市民税の所得割または法人税割が課税されていること	1,000万円	運転 設備	5年以内 (据置6カ月以内) 7年以内 (据置1年以内)	1.75%		不要	不要				
商工業振興資金	①市税完納者 ②市内で2年以上同一事業を営んでいる法人・個人の中小企業者	1,000万円超 ~1,500万円	運転 設備	5年以内 (据置1年以内) 10年以内 (据置1年以内)	1.65%	貸付日より5年間の支払利子の1/5	必要に応じて	個人：原則として不要 法人：代表者				
中小企業経営近代化振興資金	①市税完納者 ②市内で2年以上同一事業を営んでいる中小企業者または中小企業者で組織された組合	2,000万円	運転 設備	1年以上5年以内 (据置6カ月以内) 1年以上7年以内 (据置6カ月以内)	長期アラムレートから-1.00%	なし	必要に応じて	個人：原則として不要 法人：代表者				

※利率は変更することがありますので最新の利率をご確認ください。

※提携金融機関からの融資となりますので、金融機関とよくご相談のうえお申し込みください。

※返済にあたっては、所定の利子のほかに埼玉県信用保証協会への保証料が必要となります。

▶ 問い合わせ 商工観光課振興担当 (内線384)

# 地球温暖化対策に向けた 市の取り組み結果をお知らせします



市では、平成14年3月に『行田市役所地球温暖化対策実行計画』を策定し、市の事務・事業活動によって排出される温室効果ガスの総排出量を平成18年度までに5%、387t-CO<sub>2</sub>(平成12年度比)削減する目標を立て、積極的な取り組みを進めています。

基準年度である平成12年度の温室効果ガス総排出量の7,744.6t-CO<sub>2</sub>に比べて、平成17年度については、施設の増設にとまいない、温室効果ガス総排出量は、8,357.6t-CO<sub>2</sub>で、7.97%増加してしまいました。なお、実行計画の評価対象施設(市の施設や機関、57課所)における温室効果ガス総排出量も、7,824.0t-CO<sub>2</sub>で、1.02%増加してしまいました。

今後も目標を達成するよう計画を引き続き推進していきます。

## 平成17年度取り組み結果表

取り組み項目	結果	主な取り組み内容
電気使用	15.9%	昼休み時の消灯、トイレ・給湯室・OA機器などのこまめな消灯、冷暖房温度の適正管理(冷房28℃、暖房19℃)
施設の燃料使用	△7.7%	ボイラーなどの適正な運転 冷暖房温度の適正管理(冷房28℃、暖房19℃) 沸かし過ぎの防止や確実な栓締めなどガス器具等の適正な使用など
A重油	△6.1%	
灯油	△18.0%	
LPガス	△46.8%	
都市ガス	13.5%	
公用車の燃料使用	△7.7%	ノーカーデーの実施、低公害車の導入、アイドリング・ストップの実施、公共交通機関の利用

### 1 電気使用による温室効果ガスの排出量

基準年度に比べ、OA機器の増加や教育文化センター「みらい」などの増加要因があり、各施設で取り組みを行ったにもかかわらず、15.9%増加してしまいました。これからも、OA機器の待機電力の削減について退庁時や連休中など、支障のない限りOA機器のプラグを抜くなどの取り組みを推進していきます。

冷暖房温度の適正管理などに取り組むことで排出量を抑えています。これらの取り組みだけでは、十分対応しきれないため、風力発電や太陽光発電などの新エネルギーの導入なども必要です。

### 2 施設の燃料使用による温室効果ガスの排出量

A重油、灯油、LPガス、都市ガスによるCO<sub>2</sub>排出量は、7.7%減少しています。特に重点的取り組みとしたA重油について6.1%の削減を達成しました。

### 3 公用車の燃料使用による温室効果ガスの排出量

ガソリン、軽油等燃料についてのCO<sub>2</sub>排出量は7.7%の削減をしました。アイドリング・ストップの実施や低公害車の導入などが行われたことによるものです。

### 4 その他(用紙類の削減)

再生紙の使用、両面印刷、両面コピーの実践、電子ファイルの活用により削減に取り組んでいます。

※なお、旧南河原村分については、除いています。

▶お問い合わせ 環境課環境政策担当 ☎556-9530 FAX553-0792

## 行田市環境審議会の 市民委員を募集します

市では、環境行政の円滑な運営を図るため、行田市環境審議会を設置しています。

この審議会は、環境保全に関する基本的事項を調査審議するための機関です。学識経験者、関係行政機関の職員、事業者などの代表者とともに市の環境保全に関する行政施策などについて提言していただきます。

▼応募資格 市内在住・在勤・在学者の満20歳以上の方で平日昼間行方4回程度の審議会に出席できる方。ただし、次に掲げるものは除きます。

(1) 応募日現在において、すでに本市の審議会などの委員になられている方  
(2) 市職員および市議会議員

▼募集人数 2人(男女各1人)

▼任期 平成19年5月(予定)から2年間

▼応募方法 住所、氏名、年齢、性別、電話番号、勤務先(学校名など)を記入した書類(様式自由)を環境課(〒361-0031 行田市緑町13番12号)まで郵送または持参してください。

▼締め切り 4月20日(金)

▼選考方法 応募資格を満たした方の中から、公開抽選で決定します。なお、結果は全員にお知らせします。

▼問い合わせ 環境課環境政策担当 ☎556-9530 FAX553-0792

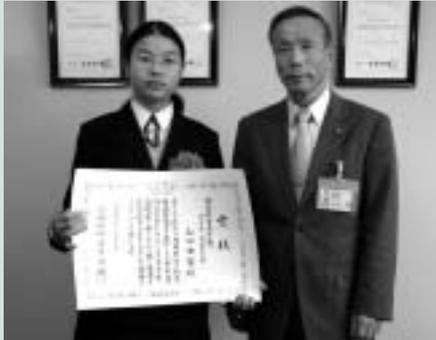


防災担当大臣賞の受賞作品

## 埼玉中学校の山口さんが受賞の喜びを報告

このほど、内閣府などが主催する防災ポスターコンクールで、埼玉中学校3年の山口由梨さんの作品が、防災担当大臣賞に輝きました。

22回目となるこのコンクールには、全国から4つの部門に合計9,192点の作品の応募があり、山口さんの作品は、「中学生・高校生の部」で最も優秀な作品に贈られる防災担当大臣賞に選ばれました。



津田教育長に喜びの報告をした山口さん

2月19日に内閣府で行われた表彰式で溝手防災担当大臣から表彰状を受け取った山口さんは、津田教育長を訪ね、受賞の報告を行いました。

## 市内循環バス有料車内広告を募集します

会社や商店のお知らせや宣伝にぜひご利用ください。

- ▶ 広告寸法 A3サイズ(縦297mm×横420mm)以下
- ▶ 掲出期間および掲出料 (1枠あたり)

掲出期間	広告料	掲出期間	広告料
1カ月	1,000円	6カ月	5,400円
3カ月	2,900円	12カ月	9,600円

- ▶ 広告基準 次のいずれにも該当しないもの。
  - ①公序良俗に反するもの
  - ②風俗営業に関するものおよびそれに類するもの
  - ③政治活動、宗教活動、意見広告および個人宣伝にかかるもの
  - ④その他広告として適当でないと市長が判断するもの
- ▶ その他 最低広告掲出期間は1カ月とします。ただし、料金は月単位となります。例えば、5月15日から掲載する場合、5月は1カ月の料金が掛かります。
- ▶ 申し込み 4月16日(月)から受け付けを開始しますので、掲出を希望する方は、生活課までご連絡ください。なお、申し込み多数の場合は先着順となりますのでご了承ください。また車内掲出の位置指定はできません。
- ▶ 問い合わせ 生活課(内線251)

## 「障害者の援護について」を市ホームページに掲載しました

障害のある方に対するサービスなどを掲載した「障害者の援護について」を市ホームページに掲載しましたので、ご覧ください。また、冊子を福祉課で頒布しています。

- ▶ 問い合わせ 福祉課障害福祉担当(内線265・266)

## 行田市少年少女発明クラブを開設します ～クラブ員・ボランティア指導員募集～

市では18年度に引き続き、ものづくり大学と連携して小・中学生を対象とした“発明クラブ”を実施します。入会してみたい小・中学生、また、協力して下さるボランティア指導員を募集します。特別な資格や制限はありません。得意な分野があり、子供たちと触れ合い教える意欲のある市民・団体の方をお待ちしています。

- ▶ 目的 少年少女に科学的興味・関心を追求できる場を提供し、創造性豊かな人間形成を図ることを目的とします。
- ▶ 対象者 ・市内の小学1年生～中学3年生  
・ボランティア登録者は市内および近隣住民・各種団体(企業も含む)の方
- ▶ 定員 ・クラブ員 60人(先着順)  
・ボランティア 若干名
- ▶ 活動期間 6月～平成20年2月の毎月第1土曜日 午前9時～正午  
※夏休み期間中は、3日程度臨時開講する予定です。
- ▶ 活動場所 ものづくり大学
- ▶ 会費 3,000円(傷害保険料、材料費など)※開講式の当日(日程は後日連絡)に集めます。
- ▶ 申込方法 住所、氏名、生年月日、性別、電話番号を記入のうえ、電話、FAXまたはEメールで4月9日(月)～24日(火)午前9時～午後4時(ただし、土・日曜日は除く)に下記まで申し込みください。

- ▶ 申し込み・問い合わせ
  1. 市役所企画政策課(内線309) FAX 553-1355  
Eメール kikakuseisaku@city.gyoda.lg.jp
  2. ものづくり大学情報課(前谷333) ☎ 564-3813  
FAX 564-3201 Eメール ogino@iot.ac.jp

## ● つどいの広場と子育て支援センターを開設しました ●

地域の子育て支援の充実のために、つどいの広場および子育て支援センターを開設しました。

### つどいの広場および子育て支援センターでは次の事業を行います。

- ①子育て親子の交流の場の提供と交流の促進
- ②子育てなどに関する相談・援助の実施
- ③地域の子育て関連情報の提供
- ④子育ておよび子育て支援に関する講習などの実施

○つどいの広場とは…子育て家庭の親と子ども（おおむね3歳未満）が気軽につどい、相互に交流を図る場です。週3日（月・水・金曜日）午前9時から午後2時まで次の3カ所で開催します。

- ・東学童保育室 ☎ 556-5231
- ・南学童保育室 ☎ 552-0577
- ・旧南河原学童保育室（4月1日より南河原学童保育室は南河原支所内に移転しました） ☎ 557-0977

○子育て支援センターとは…子育て家庭の親と子ども（未就学児童）の交流の場を提供するとともに、子育て全般に関する専門的な相談・支援を行う拠点として、子育て支援活動を行う団体などと連携しながら、地域の子育て支援機能の充実を図ります。児童センター内において週5日（水・土曜日を除く）午前10時から午後5時30分まで開設します。☎ 553-2180

※和光保育園 ☎ 553-6333 ・太井保育園 ☎ 556-5340 ・太田保育園 ☎ 559-3644 でも子育て支援センターを開設しています。詳しくは各保育園にお問い合わせのうえご利用ください。

▶問い合わせ 子育て支援課子育て支援担当（内線262）



## 南河原学童保育室を移転しました

保護者の就労などで昼間家が常時留守の状態にある小学1年生から3年生までの児童が、学校の放課後に集う場所が学童保育室です。

4月1日より、南河原学童保育室が南河原支所1階に移転しましたので、お知らせします。

▶問い合わせ 子育て支援課子育て支援担当（内線262）



## 母子家庭の母に対する自立支援策として2つの給付金事業を開始しました

### ①行田市母子家庭自立支援教育訓練給付金事業

母子家庭の母が、職業能力開発のための講座を受講した場合、受講修了後に受講費用の一部を支給する制度です。

### ②行田市母子家庭高等職業訓練促進給付金事業

母子家庭の母が、経済的自立に有効な資格取得（看護師や介護福祉士など）のため養成機関などで2年以上修業するときに、就業または育児と修業の両立が経済的に困難な場合、生活費軽減のため給付金を支給する制度です。

※対象者および対象資格に要件があります

※いずれも事前の相談が必要です

▶問い合わせ 子育て支援課子育て支援担当（内線262）

## 国民健康保険に 加入されている皆さんへ

### 交通事故にあったら 必ず届け出をしましょう

交通事故など、第三者から傷害を受けた場合でも国保または老人保健で医療機関にかかることができます。警察に届け出をしたのち、保険年金課の窓口で保険証を持参し「第三者行為による被害届」を提出してください。

医療費は加害者が全額負担するのが原則です。そのため国保が医療費を一時的に立て替え、後から加害者に請求します。

#### 《示談の前にご相談ください》

加害者から治療費を受け取ったり、示談を済ませたりすると、その事故については国保または老人保健が使えなくなります。示談の前に必ず相談してください。

▶**問い合わせ** 保険年金課国保担当（75歳以下の人・内線275）または老人保健担当（75歳以上の人・内線227）

## 学生の皆さん 学生納付特例制度の申請を忘れずに

20歳になったら必ず国民年金に加入し、保険料を納めることが義務となっています。しかし、収入がなく納めることが困難な学生には、在学期間中の保険料が後払いできる「学生納付特例制度」があります。

▶**対象** 政令で定める大学・短大・専門学校および夜間・通信制課程の学生で、本人の前年の所得が一定限度額以下の学生

▶**手続き** 年金手帳、学生証の写しまたは在学証明証を保険年金課に持参して、申請書を提出してください。（代理の方が手続きをする場合は認印が必要になります）

※納付の猶予期間は平成19年4月～平成20年3月です。また、手続きは毎年度必要です。

#### ▶**注意事項**

・学生納付特例期間は、老齢基礎年金の受給資格期間には算入されますが、年金額には反映されません。満額の老齢基礎年金を受けるためにも、卒業後は忘れず追納※しましょう。

※追納…納付特例を受けた期間から10年以内であれば、保険料を納めることができますが、経過した年数に応じて納付額に加算額が上乘せられます。

・学生納付特例期間中に、障害を負われたり本人が亡くられたりした場合には、障害基礎年金または遺族基礎年金が支給されます。

◎一般免除・若年者納付猶予承認中の方は、6月までが免除期間となっていますので、平成19年度の申請は7月からとなります。

▶**問い合わせ** 保険年金課国民年金担当（内線270・275）

## 固定資産の縦覧期間と閲覧

### この機会に自分の固定資産の内容を 確認してみたいはかがですか

#### ○縦覧帳簿の縦覧

土地または家屋の納税者の方は、縦覧帳簿により市内の土地・家屋の価格を縦覧することができます。

▶**期間** 4月1日（日）～5月31日（木）（ただし、土曜日・日曜日の午後・祝日は除く）【平日】午前8時30分～午後5時15分 【日曜日】午前8時30分～正午

▶**場所** 税務課

#### ○固定資産課税台帳の閲覧

固定資産税の納税義務者の方は、平成19年度の課税内容を閲覧することができます。また、借地・借家人の方についても、その権利のある固定資産に限って閲覧できます。その際、賃貸借契約書などの確認が必要ですので、詳しくは税務課資産税担当まで問い合わせください。

※縦覧および閲覧できる方かどうかを確認するため、運転免許証など本人確認できるものをご提示いただいていますので、ご協力をお願いします。

▶**問い合わせ** 税務課資産税担当（内線233・234）

## 長野土地区画整理事業地内の 保留地を分譲します

ゆとりある広さを備えた住宅用地および店舗などの沿道サービスに最適なサービス業系用地（13区画）を分譲します。分譲価格の改定を行いましたので、ご希望の方は、この機会にぜひ現地をご覧ください。

分譲面積	131.87㎡～2,357.04㎡ （参考：約39坪～約713坪）
分譲単価	47,000円～55,300円/㎡ （参考：約155,300円～ 約182,800円/坪）
分譲価額	6,725,370円～ 124,216,008円

※保留地分譲情報は、市ホームページでもご覧いただけます。

▶**受付日時** 4月9日（月）～20日（金）午前8時30分～午後5時15分

※土・日曜日も受け付けます。

▶**受付場所** まちづくり推進課

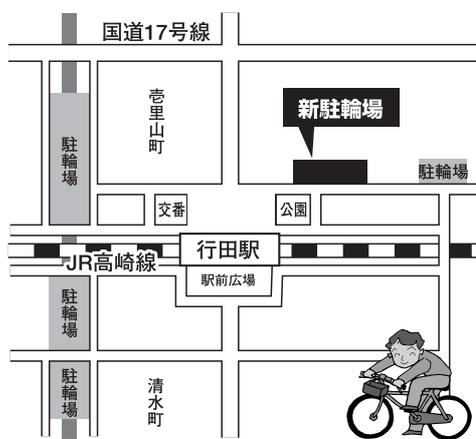
▶**問い合わせ** まちづくり推進課区画整理担当（内線351・352）

## JR行田駅東口に無料駐輪場が整備されました

4月1日から新たにJR行田駅東口に無料自転車駐輪場が完成し、ご利用いただけるようになりました。

JR行田駅まで自転車を利用し通勤、通学される方が増えたこととともない、駐輪場周辺に放置される自転車も多くなりました。そのため、道路利用者や周辺住民の方々にとっては大変迷惑となり、安全な道路環境や周辺の美観を損ねています。

今後は、既存の駐輪場と併せて、新たに完成した駐輪場を利用していただき、路上へ放置しないようご協力をお願いします。



▶問い合わせ 防災安全課交通担当（内線284）

## 家庭菜園でトマトを栽培される皆さんへ

トマトについては、現在、「トマト黄化葉巻病」という伝染病が全国的な問題となっており、県内でも拡大傾向にあります。この病気にかかると実をつけなくなるばかりでなく、ほかのトマトへ伝染する元にもなります。病気のまん延を防ぎ、トマトの生産を守るために、皆様のご理解とご協力をお願いします。

▶**症状** この病気にかかったトマトは、緑色の葉が薄くなりながら巻き始め、葉脈の間が黄色くなって縮みます。さらに全体の生長が止まり、実がつかなくなります。農薬を散布しても病気は治りません。なお、この病気による人や動物への被害はありません。

▶**原因** この病気はウイルス病です。タバコナジラミという虫（体長約1mm）がウイルスをうつすことによって、トマトからトマトへと病気が広がります。

▶**対策** ①発病したトマトはすぐに抜き取り、袋に入れて枯らすか、土中に埋めてください。②病気を広めないよう、タバコナジラミを防除しましょう。苗の定植時には「ベストガード粒剤」、生育期には「粘着くん」などの農薬が有効です。③周辺の雑草もタバコナジラミの発生源となりますので、除草を行いましょう。

▶**問い合わせ** 加須農林振興センター普及部 ☎0480-61-3911 または病害虫防除所 ☎525-0747

## 平成19年度不動岡市民大学受講生募集

県立不動岡高等学校では、今年度から「地域の学習や文化の拠点となる学校」となるため、不動岡市民大学講座を開講します。

講座名	期間および日時	講師	内容
源氏物語を読む	講師の指定する土曜日 (月1回) 午後2時～	上村真紀さん (栗橋高等学校教諭)	源氏物語の読み聞かせ
NHK大河ドラマ「風林火山」の解説	5月～12月の毎月第3土曜日 午前10時～	前田伴一さん (元不動岡高等学校副校長)	現在放映中の大河ドラマ「風林火山」の解説
歌舞伎の魅力と楽しみ方 —日本の古典芸能—	5月～12月の毎月第2土曜日 午前10時～	高城三郎さん (元熊谷女子高等学校教諭)	歌舞伎の魅力とその楽しみ方について視聴覚教材を利用しながら解説

▶**受講無料**

▶**申し込み** 4月30日(月)までに不動岡高等学校にFAX(0480-63-1013)にて申し込みください。

▶**問い合わせ** 同校 ☎0480-61-0140

## 公共下水道供用(下水の処理)開始区域のお知らせ

3月31日から、新たに下記の区域で下水道が使用できるようになりました。下水道が整備された区域の皆さんは、お早めに下水道の使用をお願いします。

### 《整備された区域》

緑町の一部、矢場1・2丁目の一部、城西1・3・4丁目の一部、大字持田の一部、持田1丁目の一部、長野5丁目の一部

詳しくは下水道課までお問い合わせください。

▶**問い合わせ**

下水道課 ☎564-0303

## 北彩タウン情報

～でかけませんかとなりまち～

### 〈加須市〉

**タイトル** 市民平和祭で100メートルのジャンボこいのぼり遊泳  
**内容** 昨年5月、サッカーワールドカップドイツ大会の日本代表初戦の地・カイザースラウテルンの大空を雄大に泳いだジャンボこいのぼり「ジャンボ3世」。今年もジャンボ3世が、加須の空を泳ぎます。会場では平和式典のほか、特産品の直売やフリーマーケットなど楽しいイベントが開催されますので、ぜひお越しください。

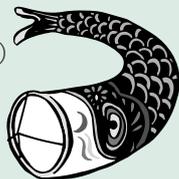
**日時** 5月3日(木) 遊泳時間は、①午前11時～ ②午後1時～(予定)

※風速などによって遊泳時間が前後する場合があります。  
※天候状態により、5月4日(金)に延期する場合があります。

**場所** 利根川河川敷緑地公園 (埼玉大橋西側)

**主催** 加須市民平和祭実行委員会

**問い合わせ** 加須市勤労商工課  
☎0480-62-1111(内線276)



### 〈羽生市〉

**タイトル** 羽生スカイフェスタ2007

**内容** カラフルで勇壮な熱気球30機あまりが大空を舞います。また、バルーン競技のほかバルーンの体験搭乗やスカイダイビング、モーターパラグライダーなどのイベントも行われますので、ぜひお出かけください。

**日時** 5月12日(土) 1回目:午前6時～  
2回目:午後2時30分～  
13日(日) 1回目:午前6時～

※天候などにより、時間が変更になる場合があります。

**場所** 利根川河川敷 (昭和橋下流)

**問い合わせ** 羽生市商工課 ☎560-3111

### 〈騎西町〉

**タイトル** 藤まつり

**内容** 玉敷公園には樹齢400年を超える大藤があり、棚は700m以上。花房は1mを超えるものもあります。期間中は日替わりでさまざまなイベントが開催され、また、物産店や露店なども多数出店し、大勢の人でにぎわいます。

**期間** 4月28日(土)～5月6日(日)

**場所** 玉敷公園

**問い合わせ** 騎西町観光協会事務局 (役場産業建設課内)  
☎0480-73-1111 (内線160)

### 〈北川辺町〉

**タイトル** 渡良瀬遊水地クリーン作戦

～遊水地の豊かな自然をみらいまで～

**内容** どなたでも参加できます。みんなの手で渡良瀬遊水地を守っていきましょう!

**期日** 4月14日(土) 小雨決行

※雨天の場合は15日(日)に順延

**時間** 午前9時～11時 (集合午前8時30分)

**集合場所** 渡良瀬遊水地中央エントランス入口下宮橋駐車場付近

※軍手・ごみ袋は用意します。作業しやすい服装でご参加ください。

**問い合わせ** 北川辺町保健センター ☎0280-62-3322  
または国土交通省利根川上流河川事務所管理課  
☎0480-52-3957

### 〈大利根町〉

**タイトル** 童謡のふる里図書館ノイエにきてみませんか

**内容** 屋敷林に囲まれた懐かしさあふれる図書館ノイエ。毎月おはなし会や映写会が行われています。たまにはちょっと遠出をして、ノイエで違う時間を過ごしてみませんか。

**開館時間** 午前10時～午後6時

**休館日** 月曜日(休日の場合は翌日)のほか、館内整理日・特別整理期間がありますのでご確認ください。

#### 4月・5月の予定

①おはなし会

・0～3歳児向け 4月5日(木)・19日(木)、  
5月3日(木) 午前10時30分～  
・4歳児以上向け 4月14日(土)・28日(土)、  
5月12日(土)・26日(土) 午後3時～

②映写会

4月22日(日)、5月27日(日) 午後2時～

**問い合わせ** 大利根町童謡のふる里図書館ノイエ

☎0480-78-2211

ホームページ <http://www.lib.otone.saitama.jp/>

## 不用品情報

市では、資源の有効利用とごみの少量化を図るため、不用品になった家具や家電製品など、まだ使えるものの仲介を行う不用品登録制度を実施しています。(品物無料)

登録期間は3カ月です。現在登録されている主なものは次のとおりです。

#### ◎さしあげます

▽五月人形(ケース入り) ▽大人用三輪車 ▽ベビーバス ▽アルミ製7mはしご ▽子供用自転車(16インチ) ▽テールライト ▽引き出し付き小物入れ ▽五段飾りひな人形 ▽ベビーガード ▽着脱式チャイルドシート ▽ホットカーペット ▽コンパクトマグネットバイク ▽ベビーバッグ

#### ◎ゆすつてください

▽大人用自転車(26インチまたは27インチ) ▽ギター ▽ベビーシート ▽オーブン電子レンジ ▽自動噴霧器 ▽対局時計 ▽乳母車 ▽テレビ ▽小型冷蔵庫 ▽ベビーベッド ▽チャイルドシート(0歳用・1歳用・3歳用) ▽原付バイク ▽空気清浄機 ▽ダイニングテーブル5点セット ▽電子ピアノ ▽二段ベッド ▽ベビーカー(A型・B型兼用型) ▽事務用机 ▽冷蔵庫 ▽ハンドプレス ▽バギー

▼問い合わせ 環境課 ☎556-95

30 FAX 553-0792



## 子どもの健診・相談・教室

※会場は保健センター

名称	対象	期 日	受付時間	内容・注意事項
4カ月児健診	平成18年12月15日～ 平成19年1月14日生まれ の子	5月 8日(火) 5月22日(火)	午後1時 ～1時30分	対象者には通知します。 通知のない方はご連絡ください。
1歳6カ月児健診	平成17年10月生まれの子	5月11日(金)		
2歳児歯科健診	平成16年10月生まれの子	5月24日(木)		
3歳児健診	平成15年11月生まれの子	5月18日(金)		
乳幼児相談	小学校入学前の親子	5月14日(月)	午後1時30分 ～3時30分	育児に関する相談を保健師、 栄養士がお受けします。事前 に電話申し込みが必要です。
		5月22日(火)	午前9時30分 ～11時30分	
親子広場	小学校入学前の親子	5月21日(月)	午前10時 ～11時	親子で遊んだり、親同士が自 由に話したりする場です。身 長計・体重計がありますので、 ご自由に測定してください。
離乳食教室(初期)	平成18年11月15日～12月 14日生まれの子をお持ちの方	5月10日(木)	午後1時45分 ～2時	事前電話申し込みが必要です。
思春期のこころの 相談	小学生・中学生・高校生など またはその家族など	5月 7日(月)	午前9時30分 ～11時30分	子どものこころの問題を心理 士・保健師がお受けします。 事前に電話申し込みが必要です。

## おとなの相談

※会場は保健センター

名称	対象	期 日	受付時間	内容・注意事項
健康相談	健康に関する相談をしたい方	4月18日(水)	午前10時 ～11時	食事や日常生活についての相談を 保健師・栄養士がお受けします。
禁煙相談	たばこをやめたい方			3カ月間支援します。 申し込みが必要です。

### こころの相談

なんとなく気分がすぐれない、夜  
ねむれない、不安や心配事がある、  
ご自身の性格や人間関係に悩みが  
あるなどの相談をお受けします。

予約制ですので、ご希望の方は  
事前に電話でお申し込みください。

**期 日** 4月19日(木)  
**場 所** 保健センター

### NEW! 離乳食教室(中後期)

離乳食ってこれでいいのかな?と心配のある方、中期と後期のポイン  
トを押さえない方、ぜひご参加ください。赤ちゃんへの試食があります。

**日 程**

5月21日(月)	7月23日(月)	9月 3日(月)
11月19日(月)	1月28日(月)	3月17日(月)

**時 間** 午前10時～11時(受付9時45分～10時)  
**場 所** 保健センター  
**対 象** 7～11カ月の子をお持ちの方  
**定 員** 20人  
**持 ち 物** 母子健康手帳・スプーン・おしぼり  
**申し込み** 開催日の1カ月前から受け付けます。

## 休日急患診療

期 日	医療機関名
4月15日(日)	行田中央総合病院
4月22日(日)	壮幸会行田総合病院
4月29日(日)	行田中央総合病院
4月30日(月)	壮幸会行田総合病院
5月 3日(木)	行田中央総合病院
5月 4日(金)	壮幸会行田総合病院
5月 5日(土)	壮幸会行田総合病院
5月 6日(日)	壮幸会行田総合病院
5月13日(日)	行田中央総合病院

- ・診療科目……内科、小児科、外科
- ・診療時間……午前10時～午後5時
- \*医療機関が変更されることがありますので、事前にお問い合わせください。
- ・行田中央総合病院 ☎553-2000
- ・壮幸会行田総合病院 ☎552-1111
- ◇夜間などの急病やけがで受診できる医療機関を知りたいとき
- ・行田市消防署 ☎556-3005
- ・埼玉県救急医療センター ☎048-824-4199

## 予防接種（集団）

種 別	期 日	対 象 児
B C G	4月23日(月)	平成19年1月1日～1月15日生まれ
	5月 7日(月)	平成19年1月16日～1月31日生まれ
ポ リ オ	4月16日(月)	初回 平成18年7月1日～12月31日生まれ 追加 平成18年1月1日～6月30日生まれ
	4月17日(火)	
	4月24日(火)	
	4月25日(水)	
	5月 9日(水)	

受付時間 午後1時30分～2時20分  
場 所 保健センター

- ・母子健康手帳を持参してください。
- ・対象者には通知します。
- ・対象者以外（BCGは平成18年12月31日以前に生まれて生後6月に達するまでの間の子、ポリオは平成17年12月31日以前に生まれた7歳6カ月未満の子）でまだ受けていないお子さんは、この機会に受けてください。
- ・必ず受け付け時間内にお越しください。遅れると受けられません。
- ・お子さんの日ごろの状態をよく知っている方が連れてきてください。
- ・体温は接種会場で測定してください。
- ・慢性の病気がある、もしくは、継続して治療を受けているお子さんは、かかりつけの医師に相談してから受けるようにしましょう。

## 予防接種（個別）

接種の種類		対 象
二種混合（ジフテリア・破傷風） *今年度から医療機関で接種する個別方式になりました	2期 (1回)	小学6年生 定期接種年齢：11歳～13歳未満
三種混合 (百日咳・ジフテリア・破傷風)	I期初回 (3回)	平成19年1月2日 ～平成20年1月1日生まれの子 定期接種年齢：3カ月～7歳6カ月未満
	I期追加 (1回)	I期初回3回目接種から1年経過後 定期接種年齢：3カ月～7歳6カ月未満
麻疹・風しん	第1期	平成18年4月2日 ～平成19年4月1日生まれの子 定期接種年齢：1歳～2歳未満
	第2期	平成13年4月2日 ～平成14年4月1日生まれの子 定期接種年齢：年長児

期 間 随時（1年を通して接種できます）  
費用無料

- ・対象児には個人通知します。
- ・今年度対象児以外の子で、定期接種年齢内で未接種の子には個人通知しませんので、予診票のない方は母子健康手帳を持参のうえ保健センターまでお越しください。
- ・日本脳炎予防接種は、平成17年に厚生労働省から接種勧奨の差し控え勧告が出されており、今年度も引き続き接種の勧奨を差し控えることになりました。
- ・定期接種対象児、①3歳から7歳6カ月未満、②小学4、5、6年生（9歳から13歳未満）で日本脳炎の流行地域（東南アジア諸国など）へ渡航するなど、日本脳炎に感染する恐れが高い場合には、国指定の同意書に署名のうえ、医療機関で接種することはできます。希望される方は保健センターにお問い合わせください。

# 基本健康診査（予約制）

## 忍び寄る生活習慣病・・・あなたは大丈夫？

自分の健康状態をよく知ることは、病気を防ぐための第一歩です。基本健康診査では、高血圧・糖尿病・高脂血症など知らないうちに進んでいる病気を早期に発見することができます。年に1回健診を受け、からだの総点検をして、健康管理に役立てましょう。

○受診券（はがき）は4月中旬に送付しますので、ご確認ください。

○受診券の届かない方で、健診の機会のない方は保健センターへお問い合わせください。

### 健診の区分（年齢は平成19年4月1日現在）

年齢	15歳～39歳	40歳～64歳	65歳以上
種類	集団健診 個別健診（医療機関） ヤング健診	集団健診 個別健診（医療機関）	個別健診（医療機関）
費用	無料	500円（70歳以上は無料）	
内容	身長測定・体重測定・尿検査 血圧測定・血液検査	・15歳～39歳の内容 ・理学的検査（医師の指示により 心電図検査・眼底検査を実施）	・40歳～64歳の内容 ・結核検診・介護予防のための 健診
持ち物	受診券・健康手帳	受診券・健康保険証 健康手帳	受診券・健康保険証 健康手帳

### 《集団健診（ヤング健診含む）》

#### 日程

5月15日（火）	5月23日（水）	5月28日（月）
6月7日（木）	6月25日（月）	※7月3日（火）
7月4日（水）	7月9日（月）	7月25日（水）

※ヤング健診（15歳～39歳）

受付時間 午後1時30分～2時15分

場所 保健センター

定員 100人

申し込み **4月16日（月）** から電話・窓口で受け付けます。

・当日は、朝食を早くとり、昼食はとらないでください。水・緑茶は飲んでも差し支えありません。

### 肺がん検診・大腸がん検診・前立腺がん検診

基本健康診査と同時に実施していますが、がん検診だけの受診もできます。

保健センター（集団：4月16日（月）から）または医療機関へお申し込みください。

	肺がん	大腸がん	前立腺がん
日程	集団	基本健康診査と同じ 午後1時10分～1時30分	
	個別	5月1日（火）～平成20年2月29日（金）	
対象者	40歳以上		50歳以上の男性
費用	無 料		500円（70歳以上無料）
検査方法	胸部エックス線	便潜血検査二日法	血液検査

## 《 個 別 健 診 》

期 間 5月1日(火)～平成20年2月29日(金)

申し込み ご希望の医療機関にお申し込みください。

医療機関名	住 所	電話番号	健(検)診名				
			基本 健診	肺がん 結核	大腸 がん	前立腺 がん	B型C型 肝炎ウイルス
赤井胃腸科	門井町2-10-32	553-2233	○	○	○	○	○
荒木医院	真名板2065	559-3102	○			○	○
池畑クリニック	宮本16-1	556-2295	○	○	○	○	○
石井クリニック	下忍1089-1	555-3519	○	○			
おくだいら内科クリニック	門井町3-19-5	556-7877	○		○	○	○
加藤内科医院	旭町3-2	556-3253	○	○	○	○	○
川島胃腸科	佐間1-18-39	553-0001	○	○	○	○	○
行田岡田医院	北河原102-1	557-2311	○	○	○	○	○
行田協立診療所	本丸18-3	556-4581	○	○	○	○	○
行田外科医院	忍1-7-30	556-6125	○	○	○	○	○
行田中央総合病院	富士見町2-17-17	553-2000	○	○	○	○	○
栗原医院	本丸11-35	556-2272	○	○	○	○	○
小林内科医院	谷郷2026-1	552-0362	○	○	○	○	○
さかつめ内科医院	城西1-6-22	553-5202	○	○	○	○	○
島田クリニック	壺里山町1-31	556-3980	○	○	○	○	○
壮幸会 行田総合病院	持田376	552-1111	○	○	○	○	○
高梨医院	持田4-36-5	553-3039	○			○	○
田代医院	向町1-22	553-2351	○				○
中野医院	本丸8-14	556-2056	○	○	○	○	○
根本医院	行田10-22	555-1261	○	○	○	○	○
ハピネス診療所	長野7296-1	559-0082	○	○	○	○	○
村越メディカルクリニック	行田21-18	556-2549	○	○	○		○
やまかわ内科クリニック	壺里山町18-6	564-1488	○	○	○	○	○
山本クリニック	埼玉4719	558-3507	○	○	○	○	○

### シルバー人材センターの愛称「むつみ」に決定！

多くの市民の皆さんから応募いただき、一つ一つの作品を慎重に審査した結果、シルバー人材センターの愛称が「むつみ」に決まりました。

高齢者の方々が仲むつまじく労働能力の活用や生きがいの充実および社会参加ができるようにと名づけられました。

たくさんのご応募、本当にありがとうございました。

- ▶ 当 選 者 松本晃一さん(矢場)
- ▶ 応募結果 応募者数92人 応募作品総数132件
- ▶ 問い合わせ 行田市シルバー人材センター ☎556-5221  
または高齢者福祉課高齢福祉担当(内線223)

### B型C型肝炎 ウイルス検診

41歳以上で、過去にこの検診を受けたことのない方は、基本健康診査と同時に受診できます。

検査方法 血液検査

費用 500円

(70歳以上の方は無料)

**各種相談** (4月15日～5月15日)

相談	場所	日程	時間	問い合わせ
法律(予約制)	市役所	4月24日(火)	午前9時～午後3時	生活課 (内線252)
行政		4月16日(月)・5月7日(月)	午後1時30分～3時30分	
結婚		5月11日(金)	午前9時30分～11時30分	
消費生活		4月16日(月)・19日(木)・23日(月)・26日(木)、 5月7日(月)・10日(木)・14日(月)	午前9時30分～午後3時30分	
内職	市役所	4月17日(火)・20日(金)・24日(火)・27日(金)、 5月1日(火)・8日(火)・11日(金)・15日(火)	午前10時～午後4時	商工観光課 (内線383)
人権	市役所	4月25日(水)	午後1時30分～3時30分	人権推進課(内線221)
税務	中央公民館 (教育文化センター「みらい」内)	4月17日(火)	午後1時30分～3時30分	関東信越税理士会行田支部 ☎554-1411
水道料金の休日窓口	水道庁舎(前谷)	5月6日(日)	午前8時30分～正午	水道課 ☎553-0131
水道料金の夜間窓口		4月27日(金)	午後5時15分～7時	

くらしの **110** 番情報

**若者だけじゃない！マルチ商法、うまい話にご用心**

【事例】

勧誘した人が入会すれば紹介料が手に入り、すぐに元が取れるし、それ以上にもうけが出るからと、友だちから勧誘を受けて、化粧品セットを40万円で購入する契約をしました。友だちを勧誘できそうもないし、よく考えたら化粧品も高額すぎる。解約はできるでしょうか。

【お答えします】

事例のような、商品を販売する会員を勧誘すると、その販売利益や紹介料でもうかると会員を増やしながらか商品を販売する商法は、一般的に「マルチ商法」と呼ばれています。「わたしたちが行っているビジネスは「マルチ・レベル・マーケティング(MLM)」だから、悪質商法である「マルチ商法」とは違う」という事業者もいるようですが、それはマルチ商法です。ほかにも「ネットワークビジネス」などとも呼ばれているようです。

最近では、インターネットでホームページ、ブログ、ソーシャルネットワークワーキングサービスなどを使って勧誘、販売する方法も見られます。

このような商法は消費者トラブルを生じやすいため、特定商取引法で「連鎖販売取引」として規制を受けています。

連鎖販売取引を行う際には、勧誘に先立って氏名または名称、特定負担(商品代金)「入会金・登録料」などを伴う取引の勧誘であること、扱う商品などを明示すること、勧誘の際または契約解除を妨害するための不実告知・事実不告知の禁止、契約前の概要書面交付義務、契約後の契約書面の交付義務、契約書面交付後20日以内のクーリング・オフなどの規制があります。

連鎖販売取引は、まず自分が会費を払って会員となっ

て商品を購入します。自分がもうけるためには、ほかの人を会員にするよう誘い、商品を買ってもらう必要があります。会員を増やすためには、勧誘が簡単にでき容易に利益を得られるかのごとく説明がなされがちで、後で話が違ふということになり、問題になります。

また、高額であることを理由に断ろうとしたら、クレジットでローンを組むことを強要されたり、または「消費者金融で借りてもその返済を上回る利益が得られるので元は取れる」、などと執拗に迫られたりと、不愉快な思いをすることもあります。進学・就職などで新たな交友関係が広がる若者からの相談が多いのですが、50～60歳代の人を対象に「定期的に配当があるのですぐに元が取れる」と勧誘して高額な商品を購入させていたという事件も社会問題化しています。

事例の場合、契約書面を受け取った日を含めて20日以内であれば、クーリング・オフ通知を送ることにし、消費者は一切の負担なく契約を解除できます。商品返品のための送料も業者の負担となります。また、契約後20日を過ぎても中途解約ができます。

なお、マルチまがい商法といわれる商法が出てきたり、マネーゲームなどと称したネズミ講のような商法もあつたりとマルチ商法も複雑化、悪質化しています。誘われた言葉をすぐのみにして簡単に会員になったりせず、よく考えることが必要です。

心配な点や不明な点がありましたら、お近くの消費生活相談窓口にお問い合わせください。

▼問い合わせ

埼玉県消費生活支援センター春日部 ☎048-734-0999 または生活課(内線252)



TEL  
556-4227  
FAX  
555-3770

開館時間 午前9時30分～午後7時

## 新着図書

- 一般書
- ・盗聴二・二六事件(中田整一)
  - ・安全はこうして守る(小宮信夫)
  - ・もっと知りたい上村松園(加藤類子)
  - ・ひとり日和(青山七恵)
  - ・ラスト・インング(あさのあつこ)
  - ・ツーカー!金剛地くん(戸梶圭太)

## 私の推せんする一冊

### 『ビートキッズ』

風野 潮 著  
三ツ井裕美さん(長野)

中学2年生の英一は、ある日突然吹奏楽部に誘われます。そこで出会ったのは、性格も生活環境もまったく違う部長の七生。七生のクールな性格に戸惑いながらも英一は持ち前の明るさで吹奏楽部の仲間と打ち解けていきます。いつしか七生と英一も仲良くなりま

- ・四文字の殺意(夏樹静子)
- ・物しが書けなかった物書き(ロバート・トウイ)
- ・人類がいどむ(いのち)と再生(谷田和二郎)
- ・ぼくってヒーロー?(立石彰)
- ・その角を曲がれば(濱野京子)
- ・アローハーンと羊(興安)
- ・はるにうまれることも(にしむらかえ)
- ・ジロがなく(山下ケンジ)
- ・またあした(ひろかわさこ)

## おはなし会

- ▼日時 4月28日(土)午前11時～正午
- ▼場所 図書館おはなしのへや
- ▼対象 幼児
- ▼内容 絵本や手遊びなど
- ▼主催 おはなしタンパリン
- ▼日時 5月5日(土)午後2時～3時
- ▼場所 図書館おはなしのへや

すが、「ドリルフェスティバル」も近くになったある日、事件は起きます。今まで吹奏楽部をほったらかしにしていた先生が突然「自分がドリルフェスティバルの指揮をする」と言い出しました。もちろん部員の全員が大反対。しかし指揮なしの参加は認めないと言われてしまいます。大阪弁のテンポの良い、痛快な物語です。

- ▼対象 幼児・小学生
- ▼内容 絵本や紙芝居など
- ▼主催 おはなしの会

## 子ども映画会

- ▼日時 4月21日(土)午後2時
- ▼場所 図書館映像ホール
- ▼題名 やさしいオオカミ(15分)、もったいない(22分)、銀のろうそく立て(13分)
- ▼対象 幼児・小学生およびその保護者

## ブックスタート

図書館では、赤ちゃんのすこやかな成長を願い、ブックスタートパック(絵本2冊入り)を配布しています。親子で絵本の楽しさを共有してください。

- ▼日時 4月18日(水)、5月8日(火)午後1時受付開始(4カ月児健診に合わせて実施)
- ▼場所 保健センター
- ▼対象 4カ月児と保護者
- ▼持ち物 母子健康手帳

## 見に来ませんか 「子どもの本」の展示

4月23日は、「子どもの読書活動の推進に関する法律第10条」で「子ども読書の日」と定められています。子どもの自主的な読書活動を支援するために、図書館では春休みから5月6日まで「おすすめの本」の展示などを実施します。この機会に家族そろって来館ください。図書館では、子どもたちが自由な雰囲気の中ですばらしい本と出会えるように工夫しています。利用登録をしていない方は、運転免許証や健康保険証など住所確認ができるものをご持参ください。その場で利用カードが作れます。

## ご利用ください 対面朗読サービス

図書館では、市内の視覚障害者を対象に図書館所蔵資料の朗読をするサービス(要予約)を行っています。ご希望の方は、身体障害者手帳を持参し、登録してください。

- 録音図書・点字図書・大活字本の貸出しも行っていますので、あわせてご利用ください。
- ▼利用時間 図書館開館時間内(1回の朗読時間は2時間以内)
- ▼場所 図書館朗読録音室
- ▼費用無料

## 移動図書館よしきり号

泉小	4月17日(火)
須加小	4月18日(水)
埼玉小	4月19日(木)
北河原小	4月24日(火)
北小	4月25日(金)
太田西小	4月27日(日)
太田東小	5月8日(火)
星宮小	5月9日(水)
桜ヶ丘小	5月10日(木)

※変更する場合があります。

## 休館日

4月16日(月)・23日(月)、5月1日(火)・2日(水)・7日(月)・14日(月)

\*休館中の図書の返却はブックポストをご利用ください。

なお、CDやビデオは、破損防止のため、開館時間内に直接カウンターへお返しください。

# 写真館

## 行田産の新鮮な野菜が勢ぞろい

3月11日、ほくさい農協行田中央支店を会場に、第28回行田市農業祭が開催されました。

この日は雨や風で天候が悪かったにもかかわらず、会場は多くの人でにぎわいました。展示即売会では、イチゴやトマ



ト、ブロッコリーなど地元で栽培された新鮮な農産物が並び、来場者の買い求める姿がみられました。また、花や米の無料配布のほか、もちの試食コーナーでは横田市長ももちつきに参加。つきたてのもちが無料で振る舞われるとあって、長列ができるほど大盛況となりました。



## 木の温もりを感じられる 図書館が完成

3月18日、県立進修館高等学校（増田育雄校長）に新しい図書館が完成し、落成内覧会が行われました。

東校舎（旧行田工業高校）体育館北側に建てられた新図書館は、埼玉県産の木材を使った木造2階建てで、2階には行田女子・行田工業・行田進修館の3校の歴史資料を保存・展示する展示資料室も設けられています。

式典後、参加者らは木の温もりが感じられる図書館内を見学しました。この図書館は、5月中旬以降、毎週土曜日一般開放を行う予定になっています。



## 消防団に新たな 消防ポンプ車を配備

2月22日、市役所玄関前で消防団への消防ポンプ車の引き渡し式が行われました。これは、第6分団（下忍地区）と第7分団（埼玉地区）の車両が排気ガス規制により使用することができなくなることから、新たなポンプ車が配備されたものです。

式では、横田市長から日々の火災予防活動や火災現場などでの活動に対する感謝のことが述べられた後、両分団長へモデルキーが手渡されました。



3月13日、東小学校では地産地消と食育について学ぼうと小学1年生が草もち作りに挑戦しました。これは、同校が、県の「さいたま食育ボランティア」に登録している柿沼重兵衛さんと連携して毎年行っているものです。

児童らは、県加須農林振興センター職員から草もちの原料となるヨモギについての説明を聞いた後、草もちを食べやすい大きさに丸め、きな粉をつけておなかいっぱい食べました。ヨモギやもち米、きな粉など地元産の食材で作られた草もちのおいしさに、子供たちの笑顔がほじけました。

**地元の食材を使った  
草もちを召し上がれ**



3月11日、古代蓮の里をスタート地点に第2回ふれあいウォーキングが開催されました。

この日は小雨と強風というあいにくの天候にもかかわらず、34人が参加。行田市体育指導委員協議会が作成したウォーキングマップを片手に、成就院、八幡山古墳、さまたま古墳公園など、史跡や名所を巡る9.5kmのコースを約3時間かけて歩きました。途中、体育指導委員によるウォーキング教室が行われ、参加者は美しい歩き方を心掛けながらウォーキングを楽しんでいる様子でした。

**史跡や名所を巡るウォーキング**

行田市の歴史をまとめた本をはじめ、これまで数多くの著作を執筆されている大井莊次さん。今回新たに出版した「続行田歴史散歩」を市に寄贈していただいたことを受けて、2月26日、横田市長から感謝状が手渡されました。

行田の歴史や名所、旧跡を解説した前作の「行田歴史散歩」に続き、本作では、行田にゆかりのある偉人たちにスポットをあて、さらに幅広く行田の魅力を伝えています。読者からの反響も大きいとのことで、今後も精力的な執筆活動が期待されます。

**「行田の魅力を多くの人に」  
大井莊次さんに感謝状**



3月3日、教育文化センター「みらい」で、ものづくり大学市民特別公開講座&行田とものづくり大学を結ぶコンサートが開催されました。

第1部では、全国で初めて民間の自警団を組織し活動している吉川英治さんが「世直しボクサーの平和への願いを行田のまちへ」と題した講演を行いました。来場者とコミュニケーションをとる独特のスタイルで、選手として、またトレーナーとしてボクシングから学んだ人生の教訓を語りました。

続いて第2部では、音楽家の田中利幸さん・淳子さん、ものづくり大学軽音楽部「Biotope」Song of Freedomによるコンサートが行われ、会場は熱気に包まれました。

**経験から語る人生の教訓**

# さわやかサークル

## 東の里グラウンドゴルフ

～楽しくて健康が一番～

	広
場	
<p>このコーナーに登場していただける方・団体・作品を募集しています。 行田市本丸2-5・行田市役所広報広聴課広報広聴担当(内線318)まで。</p>	

平成5年に発足した東の里グラウンドゴルフは、地域文化センターで火曜日と土曜日の午前9時から11時30分まで15人で活動しています。また、同センターは照明設備が整っているため、夏の間は暑い昼間を避けて午後7時から9時までナイター練習を行っています。

一見平らなように見えるグラウンドも、小石や草などが障害物となって、ボールは予期せぬ方向に転がることもしばしば。そのため、経験豊富な人と始めて間もない人との差がつきにくいということが、人気の一因です。また、転がったボールの場所まで歩くことが良い運動になり、健康維持にもつながっています。

クラブ内で催される大会のほかに、市内や県内で行われる大会にも積極的に参加していて、力を試す機会が多いということも日々の練習の励みになっているようです。ホールインワンが出たときの喜

高度な技術が必要とせず、ルールも簡単なことから、近年急激に競技人口が増えているグラウンドゴルフ。子どもから高齢者まで楽しめるファミリースポーツとして親しまれています。



びや、ホールポストにうまく入らないときの悔しさを味わうたびに「今度も」や「今度こそ」という向上心を持つことができるので、グラウンドゴルフは何年続けていても飽きないのだとか。

皆さん「楽しくて健康でいられることが一番」と語るように、いきいきとした表情が印象的です。いろいろな世代の方たちに参加してもらい、クラブがもっと活気つくことを望んでいるという皆さんの活動はこれからも続きます。

▼問い合わせ 地域文化センター ☎559-3051

## 私の作品

### 俳句 文芸コーナー

- |                 |            |
|-----------------|------------|
| 北窓開く上毛三山未だ白し    | 谷郷 内田 茂    |
| 探梅の裏怪で逢ふ長ばなし    | 佐間 根岸 克美   |
| 春の空一の字長き飛行機雲    | 谷郷 斉藤 勲    |
| 赤い糸少し残して針納む     | 白川戸 鈴木 都子  |
| せせらぎに銀色の風猫柳     | 下中条 飯塚よね子  |
| 浅き春つす紅の利根の面     | 須加 藤本ヤス工   |
| 露の世や太子の教え今を生く   | 荒木 秋山 二郎   |
| 歓声の頭上に火の粉節分会    | 南河原 若林 水翁  |
| その気配なきまま春の来てあたり | 下忍 島田 智子   |
| やることは山ほどあれど春炬燵  | 向町 佐藤 猶子   |
| 冬草や忍の一字と生きにける   | 青草山町 齊藤 健作 |

# 将来の夢はイラストレーター

## 高橋 真那さん (斎条・14歳)

2月に「第18回読書感想画中央コンクール」の結果が発表されました。このコンクールで見事優秀賞に輝いたのが、長野中学校3年の高橋真那さんです。

読書や絵を描くことが好きだと話す高橋さんは、子どものときからスケッチブックに向かうことが多かったそうです。

「自分ではよく覚えていませんが、例えば人を描くとき、最終的に見えない体の部分を描いてから服を描いていたと母から聞きました。しかし、自分の中ではごく自然なことだし、今でもその方法で描くことがあります」と話すように、幼いころから独特の感性やセンスが備わっていたようです。

中学校で美術部に所属してから、数多くのコンクールで入選するなど自信と実

力をつけた高橋さん。今回のコンクールでは、美術部顧問の福田先生に勧められた本『削除ボーイズ0326』を題材に『日常パズルの崩壊』のタイトルで作品を描き上げました。「構図の作成に数枚の下書きを組み合わせて形の正しい時間をパズルにたとえて表現し、色つけも先生にアドバイスをもらいながら夜遅くまで取り組んだ結果、納得のいく作品に仕上がりました。今回の受賞を聞いたときはとても驚きうれしかったです。家族や親せき、知人までも喜んでくれて、うれしさが倍増しました」と作品が完成するまでの苦労と受賞の喜びを語ってくれました。

読書をするイメージが頭の中を流れてくると話す高橋さんが将来の夢としているのはイラストレーター。日々スケッチブックを持ち歩き、描きあげた絵をお世話になった人たちにプレゼントしているとのこと。イラストレーターになる日をイメージして自らの未来を力強く描き続けます。



### いきいき 行田人

## はじめまして

今月は、平成18年6月生まれの子を募集します。申し込みは広報広聴課広報広聴担当(内線318) 締め切りは4月27日(金)です。抽選会は5月2日(水)の午後1時30分市役所203会議室



花本陽哉ちゃん(左)・直耶ちゃん(右)(西新町) 佳久・裕子さんの長男・二男 平成18年4月10日生まれ 「兄弟仲よく！」



飯島 妃南ちゃん(天場) 昭・三千枝さんの三女 平成18年4月18日生まれ 「いつも笑顔で♡」



小川 遙叶ちゃん(小針) 正博・圭子さんの長女 平成18年4月13日生まれ 「未来へ翔け！ハルカ！」



永松 心美ちゃん(門井町) 永・裕子さんの長女 平成18年4月4日生まれ 「素直で優しい子になってね!!」



吉野 藍ちゃん(城西) 貴宏・美幸さんの長女 平成18年4月26日生まれ 「いつもニコニコ藍スマイル！」



『ゆり』(俳画) 松田 好代(佐間)

送られし伊予柑ながめ幸想う  
矢場 梅澤 春江  
上池守 伊藤 琴子  
繰り言は日記に伏せて二月尽  
(木島 斗川 監修)



### 行田春まつり

▼日時 4月17日(火)午後2時～  
▼場所 公園通り(市役所前～水城公園) ▼内容 春の植木市、片原手おどり、新・行田音頭の披露 ▼問い合わせ 行田市観光協会(内線382・商工観光課内)

### いきいきウォーキング 参加者

▼期日 5月12日(土)※雨天決行  
▼場所 栃木県日光市「戦場ヶ原」ほか ▼内容 戦場ヶ原の遊歩道などをウォーキングします ▼対象 市内在住・在勤で小学生以上の方 ▼定員 90人(先着順) ▼参加費 (バス代・保険料) 大人1千円、小人(小学生) 500円 ▼申し込み 4月16日(月)～20日(金)の午前9時

午後5時にスポーツ振興課(産業文化会館3階)で受け付けます。 ▼問い合わせ 同課 ☎556-8336

### 第22回 さきたま火祭り

▼日時 5月4日(金)午前10時～午後8時 ▼場所 さきたま古墳公園 ▼内容 採火行列、修祓の儀、輦台行列、古代住居炎上、花火打ち上げなど ▼問い合わせ さきたま火祭り実行委員会事務局(埼玉公民館内) ☎559-0047

### ソフトテニス教室

▼日時 4月22日～7月29日の毎週日曜日 午前9時～11時  
▼場所 富士見公園テニスコート ▼対象 初心者および競技志向の方 ▼参加費 500円※教室初日に受付で徴収します ▼その他 ラケットは貸与可能、シューズは個人で用意 ▼主催 行田市ソフトテニス連盟 ▼申し込み 参加当日テニスコートで申し込みください ▼問い合わせ 同連盟理事長大西 ☎80-5492-2239

### 手打ちそば教室 (初級コース)

▼日時 5月26日(土)午後2時30分～4時30分 ▼場所 忠次郎蔵(忍、蓮華寺通り) ▼定員 18人 ▼参加費 1千円 ▼指導者 藤間良夫さん ▼用意するもの エプロン・三角巾・タオル ▼主催 NPO法人ぎょうだ足袋蔵ネットワーク ▼申し込み・問い合わせ 忠次郎蔵 ☎552-1010 (火)土曜日午後1時～3時) 38

### 行田市弓道連盟会員

▼日時 毎週土・日曜日、祝日の午後1時30分～4時30分 ▼場所 総合公園弓道場 ▼対象 市内在住・在勤で弓道経験のある成人の方(未経験の方でも可) ▼費用 入会金1千円、年会費6千円ほか ▼申し込み・問い合わせ 5月31日(木)までに同連盟空本宅 ☎553-1250 または田島宅 ☎559-3038

### 文学講座受講生

回	期日	作家名	学習内容(作品)
1	6月13日(水)	夏目漱石	「坊ちゃん」、「道草」
2	9月11日(火)	田山花袋	「蒲団」、「田舎教師」
3	10月16日(火)	井伏鱒二	「山椒魚」、「黒い雨」、「太宰治(エッセイ集)」
4	11月13日(火)	林芙美子	「放浪記」、「風琴と魚の町」、「晩菊」
5	12月11日(火)	太宰治	「晩年」、「津軽」、「桜桃」、「人間失格」

- ▶時間 午後1時30分～3時30分
- ▶場所 中央公民館 第1学習室(教育文化センター「みらい」内)
- ▶講師 小坂部元秀さん(日本文芸家協会会員・学習院名誉教授)
- ▶定員 100人
- ▶参加無料
- ▶主催 中央公民館
- ▶申し込み 4月26日(木)午前9時から中央公民館窓口および電話で受け付けます。
- ▶問い合わせ 中央公民館 ☎556-2649

広告

### 行政書士無料相談会

▼日時 5月9日(水)午後1時～4時  
▼場所 生活課相談室  
▼相談内容 相続、遺言、示談書、交通事故、農地転用、許認可関係ほか日常生活の困りごと  
▼問い合わせ 埼玉県行政書士会埼玉支部(行田地区) 小野田宅 ☎556-3346

### 憲法記念無料法律相談会

▼日時 5月12日(土)午前10時～午後1時(受け付けは午後0時30分まで)  
▼場所 熊谷市立商工会館2階大ホール(熊谷市宮町2-39) ▼相談員 埼玉弁護士会熊谷支部所属弁護士  
▼問い合わせ 同会熊谷支部 ☎521-0844

### 自衛隊幹部候補生採用試験および説明会

▼採用試験 【受付期間】5月11日(金)まで 【一次試験】5月19日(土)・20日(日) 【場所】航空自衛隊熊谷基地(予定) ▼応募資格 日本国籍を有し、平成20年4月1日現在次のいずれかに該当する方 ①22歳以上26歳

## 平成20年歌会始の詠進歌

▶題 「火」 ▶詠進要領 ①詠進歌は、お題を詠み込んだ自作の短歌で一人一首とし、未発表のものに限ります。②書式は、半紙(習字用)を横長に用い、右半分にお題と短歌、左半分に郵便番号、住所、電話番号、氏名(本名、ふりがな)、生年月日、職業(なるべく具体的に)を縦書きしてください。(無職の場合は、「無職」と書き、以前に職業に就いたことがある場合は、なるべく元の職業を書いてください。なお、主婦の場合は、単に「主婦」と書いても差し支えありません)③用紙は半紙とし、毛筆で自書してください。ただし、海外から詠進する場合は、用紙は随意とし、毛筆でなくても差し支えありません。④病気または身体障害のため毛筆にて自書することができない場合は次のようにできます。○代筆(墨書)による。代筆の理由、代筆者の住所と氏名を別紙に書いて、詠進歌に添えてください ○本人がワープロやパソコンなどを使用して印字する。この場合、これらの機器を使用した理由を別紙に書いて詠進歌に添えてください ○視覚障害の方は、点字で詠進しても差し支えありません ▶注意事項 次の場合には、詠進歌は失格となります。○お題を詠み込んでいない場合 ○一人で二首以上詠進した場合 ○詠進歌がすでに発表された短歌と同一または著しく類似した短歌である場合 ○詠進歌を歌会始の行われる以前に、新聞、雑誌、その他の出版物、年賀状などにより発表した場合 ○④に記した代筆の理由書を添えた場合を除き、同筆と認められるすべての詠進歌 ○住所、氏名、生年月日、職業を書いてないもの、その他この詠進要領によらない場合 ▶応募期間 9月30日(日)まで(郵送の場合当日消印有効) ▶申し込み 〒100-8111 宮内庁(封筒に「詠進歌」と書き添える) ▶問い合わせ 9月20日(木)までに宮内庁式部職あてに、郵便番号、住所、氏名を書き、返信用切手をはった封筒を添えて郵送してください。また宮内庁ホームページ(<http://www.kunaicho.go.jp/12/d12-08.html>)をご参照ください。

未満の方 ②大学院修士課程修了者(理学、工学課程)は28歳未満の方(卒業見込み含む) ③20歳以上22歳未満で学校教育法に基づく大学卒業、卒業見込みまたは外国における学校を卒業した場合で大学卒業に相当すると認められる方 ▼説明会 4月7日(土)・15日(日)の午前10時～正午に熊谷地域事務所および加須募集案内所で行います。 ▼資料請求・説明会申し込み・

問い合わせ 〒360-0003 7熊谷市筑波3丁目90-1 国際ビル2階 防衛省自衛隊埼玉地方協力部熊谷地域事務所 ☎522-4855

### バドミントン教室

▼日時 5月11日～6月8日の金曜日(全5回) 午前10時～正午 ▼場所 総合体育館 ▼対象 初心者の方 ▼定員 30人

▼参加費 1千円(保険料含む) ▼持ち物 体育館シューズ、タオル、飲み物 ▼その他 運動のできる服装で参加してください。ラケット・シャトルなどは主催者が用意します。 ▼主催 行田市バドミントン連盟 ▼申し込み・問い合わせ 笠原宅(午後) ☎556-0463 または田沼宅(夜間) ☎555-3115

広告

**津軽三味線 民謡の祭典**  
**第32回チャリティショー**  
 謡とおどりの誘い

▼日時 5月13日(日)午前9時30分  
 分開場 午前10時開演 ▼場所 産業文化会館 ▼内容 民謡と津軽三味線 ▼入場無料 ▼主催 行田市民謡協会 ▼後援 行田市、行田市社会福祉協議会  
 ▼問い合わせ 同協会岩崎宅 ☎556-3946

**表現教室**  
 れっつみゅうじかる!

▼日時 5月6日～10月7日の第1・3・5日曜日 午後1時30分～3時30分 ▼場所 忍・行田公民館 ▼内容 ミュージカルを通して子どもの表現力を高め、コミュニケーション能力を養う。成果として公民館の文化祭で発表する。 ▼対象 小学生1年生～18歳 ▼定員 20人 ▼参加費 3千円 ▼主催 行田おやこ劇場 ▼その他 初回は無料練習体験を含む説明会を行います。 ▼申し込み・問い合わせ 行田おやこ劇場事務局 ☎080-5550514 5555 FAX555-0764

**(財)行田市産業・文化・スポーツいきいき財団**  
 申し込み・問い合わせ

産業文化会館 TEL556-6371 FAX556-6372  
 商工センター TEL553-0510 FAX553-2021  
 古代蓮会館 TEL559-0770 FAX559-0784  
 グリーンアリーナ TEL553-3377 FAX553-0487

<http://www.ikiiki-zaidan.or.jp/index.html>



**古代蓮の里ゴールデンウィークキャンペーン**

▼期間 4月28日(土)～5月6日(日) ▼内容 古代蓮の里売店で1千円以上お買い上げの方に古代蓮会館招待券をプレゼント。うどん店でうどんを注文すると、お茶を1本サービス、古代蓮会館では、ホットコーヒーを無料提供します。 ▼その他 期間中は無休で営業します。営業時間は、各施設通常どおりです。



**レニングラード国立バレエ  
 ～華麗なるクラシック  
 バレエ・ハイライト～**

▼日時 8月3日(金)午後6時

30分開演 ▼場所 産業文化会館ホール ▼出演 オクサーナ・シエスタコワ、レニングラード国立バレエ団 ほか

▼入場料 全席指定 S席6千円、A席5千円 ▼共催 光藍社 ▼前売り開始・チケット取り扱い 4月13日(金)午前9時から産業文化会館ほか各プレイガイドにて発売(電話受け付けは翌日の午前9時)



**わくわくスポーツ教室(水泳・運動)**

▼日時 5月11日・18日・25日・6月1日・15日・22日・29日(水泳指導)、7月6日・13日・20日・27日(運動指導)の各金曜日(計11回) 午後4時20分～5時30分 ▼場所 市民プールおよび行田グリーンアリーナ ▼内容 【水泳指導】水泳の基礎、水中レクリエーション 【運動指導】運動の基礎、ボールレクリエーション、器械体操 ▼対象 市内在住の小学1年生～6年生 ▼定員 40人(先着順) ▼参加費 2千200円 ▼申し込み 4月14日(土)午前9時からグリーンアリーナ窓口

にて(代理受付可)



**手作りゆかた 和裁教室**

▼日時 5月11日(金)～8月3日(金)の各金曜日(全13回) 午後6時30分～9時 ▼場所 商工センター1405研修室 ▼内容 和裁(ゆかた作り) ▼対象 成人 ▼定員 15人(先着順) ▼受講料 2千円(保険料込み) \*材料費は別途 ▼申し込み 4月15日(日)午前9時から商工センター2階窓口にて(電話受け付けは午前9時30分)



**ジュニア L.A コミュニケーション**

▼日時 5月18日～6月22日の各金曜日(全6回) 午後4時55分～5時40分 ▼場所 商工センター1405研修室 ▼内容 ポップな音楽にのって、ダンスやレクリエーションをつづじてコミュニケーションを図ります。 ▼講師 オリビア小林さん ▼対象 小学2年生～6年生 ▼定員 30人(先着順) ▼参加費 1人500円(保険料込み) ▼申し

**広告**

**鉄道&バスの記念乗車券  
コレクション展**

▼日時 4月20日(金)～5月2日(水)午前10時～午後6時 ▼場所 くまがや館ギャラリー(熊谷市筑波1-29) ▼内容 なんでもコレクターの栗原喜文さん(行田市在住)が集めた鉄道、バスの関係コレクション厳選101選を公開 ▼入場無料 ▼問い合わせ 栗原 ☎090-11535-4460

**中国への留学生**

▼期間 9月から1年間 ▼対象 18歳～65歳で高等学校卒業以上の方 ▼留学先 山西大学・北京外国語大学・河南大学・鄭州大学・大連外国語大学 ▼費用 全額自己負担 ▼資料請求 700円切手を同封のうえ、NPO法人埼玉県日本中国友好協会(T331-0821さいたま市北区別所町15-5埼玉県NPOオフィスプラザ220)まで ▼申し込み・問い合わせ 4月30日(月)までに同協会 ☎048-662-8062 (FAX兼用)

込み 4月15日(日)午前9時から商工センター2階窓口にて(電話受け付けは午前10時)



**キッズ&ママL.A  
コミュニケーション**

▼日時 5月18日～6月22日の各金曜日(全6回) 午後4時～4時45分 ▼場所 商工センター405研修室 ▼内容 ポップな音楽にのってダンスやレクリエーションでママとお子さんとのコミュニケーションを図ります。 ▼講師 オリビア小林さん ▼対象 3歳～小学1年生とその保護者 ▼定員 15組30人(先着順) ▼参加費 1組1千円(保険料込み) ▼申し込み 4月15日(日)午前9時から商工センター2階窓口にて(電話受け付けは午前10時)



**古代蓮会館グランド  
オープン記念日無料開放**

今年も、グランドオープンを記念して、会館を無料開放します。展望室からのパノラマや夜景をお楽しみください。そのほか、アニメ上映会を行

**古代蓮会館アニメ上映会**

日 程	作 品 名	時 間
4月21日(土) 午前11時～、午後2時～	まんが世界昔ばなしシリーズ みにくいあひるの子 ほか	46分
4月22日(日) 午前9時から30分おき	シートン動物記 峰の王者羊のクラック	23分
	宮沢賢治 どんぐりと山猫	20分
4月28日(土)・29日(日) ・30日(月) 午前11時～、午後2時～	まんが世界昔ばなしシリーズ 長靴をはいたねこ ほか	46分
5月3日(木)・4日(金) 午前11時～、午後2時～	まんが世界昔ばなしシリーズ ジャックとまめの木 ほか	46分
5月5日(土)・6日(日) 午前11時～、午後2時～	まんが世界昔ばなしシリーズ 金色のがちょう ほか	46分
5月12日(土)・13日(日) 午前11時～、午後2時～	まんが世界昔ばなしシリーズ おおかみと七ひきの子やぎ ほか	46分

▶上映場所 古代蓮会館研修工作室  
▶その他 入館料(大人400円、小人200円)が必要です。



**ご利用ください  
トレーニング室**

行田グリーンアリーナ内トレーニング室には25種類のト



**古代蓮の里売店  
臨時休業のお知らせ**

新年度の店内整理および商品搬入のため、4月10日(火)を臨時休業とします。

います。「シートン動物記」峰の王者羊のクラック」「宮沢賢治」どんぐりと山猫」の2本を上映します。  
▼期日 4月22日(日) ▼開館時間 午前9時～午後9時(入館受け付けは午後8時30分まで) ▼その他 露店市を開催します。また、うどん店の営業時間を午後3時まで延長します。

レーニングマシンがあり、トレーナーが常駐しています。高校生以上の方ならどなたでもご利用いただけます。  
▼利用料金 1回400円(2時間) ▼利用方法 初回は、講習会を受講していただきます。(予約制) ▼講習会申し込み 窓口または電話にて

広告

## 忍城の御殿

近世城郭の中で藩主の居館である御殿は最も広大な建物でした。本丸や二の丸、三の丸内の数千坪の敷地に殿舎とよばれる建物を十数棟連結し、多くの部屋が延々と続く迷路のような構造となっていました。建坪も外様大名や有力譜代大名の御殿の中には数千坪に及ぶものもあり、江戸城本丸御殿は1万1千300坪もありました。

忍城の御殿は二の丸に建てられました。いつからあったのかは分かりませんが、『公餘録』では天和3年(1683)5月の二の丸屋敷内で火災があり、翌貞享元年(1684)2月から再建工事が始まり、9月には完成したと記されています。元禄2年(1689)に出された二の丸屋敷の警備規則では弓20張、鉄砲30挺、鎧20本を常備し、三番編成としてそれぞれが交代で3日に1度宛警備にあたることなどが決められました。以後、宝永3年(1706)には藩主の居間が新築されるなど改築や修築がたびたび行われ、文政6年(1823)より松平家に引き継がれました。

御殿の規模は松平家時代に書かれた二の丸御殿絵図によれば、総坪数608坪、部屋



忍城本丸と二の丸御殿

数72、厠11となっています。御殿の中は部屋の用途により表・中奥・奥に分かれています。表は登城した家臣が藩主と対面する書院や大広間など公的な空間です。中奥は居間など藩主が日常を過ごす部屋があります。奥は藩主の寝所や奥女中の部屋などがあります。

忍城の御殿はなぜ本丸ではなく二の丸に建てられたのでしょうか。東西に長い二の丸の方が建設に向いていたこともあり、宝永4年(1707)3月、阿部正喬が江戸から忍城へ戻り本丸へ入る際、先導を命じられた家臣が服喪中だったため交代となりました。理由は本丸が「権現様御殿之御跡之儀候間」つまり徳川家康の御殿の跡なので喪中の家臣が入るのをはばかったというのです。家康は鷹狩で何度か忍城を訪れていますので、宿泊所としての御殿が城内に建設された可能性はあります。今のところ記録はこれだけです。忍城の歴史を考えるうえで興味深い内容です。

(郷土博物館 鈴木紀三雄)

## ★ キラリ 元気 ★

ふきは地下茎がはびこり、春になると長い葉柄のある葉を出します。また、ひとあし先に出る「ふきのとう」ではてんぷら・ふきのとう味噌、「柔らかい葉」は佃煮と、春ならではの料理を味わうことができます。ふき特有のほろにがい味は、食欲を高める働きがあります。煮物にすることの多いふきですが、新鮮なものが手に入ったら、色や香りそして歯ざわりを楽しめる漬物にしては、いかがでしょう。少し下ごしらえに手間がかかりますが、季節を感じる数少ない野菜です。楽しみながら、自然をいただきましょう。

## 材料(4人分)

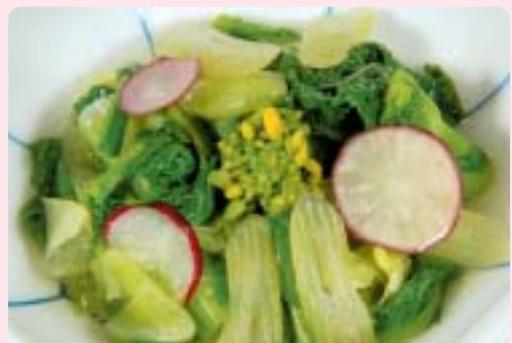
ふき…3本 菜の花…1束 キャベツ…2枚 ラデッシュ…2個  
A【塩…小さじ1 酒・みりん…各大さじ2】

## 作り方

- ①ふきは葉を除き、柄を鍋の大きさに合わせて切り、塩をふりまな板の上で転がして(板ずり)、熱湯で軟らかくゆでる。水にとり、皮をむき、斜め薄切りにする。
- ②菜の花はさつとゆでて水にとり食べやすく切る。  
キャベツ・ラデッシュも食べやすく切る。
- ③野菜をAに加えて混ぜ、しんなりするまでおき、水気をしぼり盛り付ける。

…ほろにがい味を楽しもう…

## ふきと菜の花の浅漬



## 栄養成分(1人分)

エネルギー46kcal たんぱく質1.8g 脂質0.1g  
炭水化物7.9g 塩分1.3g 食物繊維2.3g

加須保健所管内行田分室地域活動栄養士会

埼玉県名  
発祥の地  
行田

- 発行日／平成19年4月1日
- 発行／行田市役所 〒361-8601 行田市本丸2番5号  
TEL 556-1111 FAX 550-2116  
ホームページ <http://www.city.gyoda.lg.jp>  
携帯サイト <http://www.city.gyoda.lg.jp/i/>
- 編集／総合政策部広報広聴課

- 市報ぎょうだに掲載されているあなたの写真を差し上げます。問い合わせは、広報広聴課広報広聴担当(内線318)まで。
- 市民の皆さんの市政に対するご意見をお待ちしています。
- 市報をカセットテープに録音したものを希望者宅に届けています。ご希望の方は、広報広聴課広報広聴担当(内線318)までご連絡ください。



環境にやさしい大豆油インキ

